


基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
政策 4-7 総合的な交通体系を構築する			
施策 4-7-1 広域的な交通網の整備			
			○ 総合交通計画調査事業
			○ 鉄道計画関連事業
			○ 広域幹線道路整備促進事業
			○ 川崎縦貫道路の整備事業
施策 4-7-2 市域の交通網の整備			
			○ 都市計画道路網調査事業
			○ 道路計画調査事業
			○ 道路改良事業
			○ 渋滞対策事業
			○ 橋りょう整備事業
			○ 京浜急行大師線連続立体交差事業
			○ JR南武線連続立体交差事業
施策 4-7-3 身近な交通環境の整備			
			○ 地域公共交通推進事業
			○ 地区コミュニティ交通導入推進事業
			○ バス利用等促進事業
			○ 自転車通行環境整備事業
			○ 自転車活用推進事業
			○ 駐車施設整備推進事業
施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実			
			○ 市バス運輸安全マネジメント推進事業
			○ 市バス安全教育推進事業
			○ 市バスネットワーク推進事業
			○ 市バスお客様サービス推進事業
			○ 市バス移動空間快適化事業
			○ 市バス事業基盤強化事業
			○ 市バス収益性事業
			○ 市バス営業所の管理委託事業
			○ 市バス地域貢献事業
			○ 市バス経営計画推進事業

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40701010	総合交通計画調査事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画,市バス事業経営戦略プログラム												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		18,713	7,866	49,508	36,093	26,717		14,717			
		国庫支出金	1,210	—	11,475	7,000	3,878		3,878				
			市債	0	—	0	0	0		0			
			その他特財	0	—	0	0	0		0			
			一般財源	17,503	—	38,033	29,093	22,839		10,839			
	人件費* B		32,011	32,011	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		50,724	39,877	49,508	36,093	0	26,717	0	0	14,717	0	0
	人工(単位:人)		3.8										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、交通機関利用者、物流事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、「誰もが利用しやすいこと」「安全・安心かつ円滑であること」「持続可能であること」を理念とする交通環境の実現を図ります。 ・東京都市圏全体の広域的な交通問題の把握と課題の分析を行うことで、首都圏における円滑な交通網の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・平成24年度に本市の都市交通分野におけるマスタープランとして「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。 ・計画策定後、平成29年度末に中間見直しに伴う計画の改定を行いました。 ・計画改定後、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るため、進行管理を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて、計画の全体見直しに向けて、調査・検討を行っています。 ・東京都市圏における広域的な都市交通計画の検討に役立てるため、人の動き及び物の動きの調査・分析を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた計画の全体見直しに向けた検討 ②第6回東京都市圏物流流動調査の事前準備	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響について、国等の統計調査を用いて的確に把握する必要があることから、全体見直しに向けた交通課題や方向性等について、調査・検討を実施しました。 ②令和5年度に実施予定の第6回東京都市圏物流流動調査の本体調査に向け、事前調査や調査方針の検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成29年度に改定した総合都市交通計画に基づく取組を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容を注視しながら、今後の総合都市交通計画の全体見直しに向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度・総合都市交通計画の改定(策定5年目の中間見直し)を実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の都市交通計画におけるマスタープランである総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする交通を取り巻く状況変化を的確に捉え、見直しを行いながら、今後も計画を継承していく必要があります。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・総合都市交通計画に位置付ける施策・事業は概ね着実に進捗しています。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通施策等の検討において活用されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・物資流動調査について、調査業務を委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	総合都市交通計画の進行管理を通じて施策・事業の取組状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容等を把握するため、交通の現状分析を実施し、今後の交通施策の基本的な方向性の検討に活用するなど、施策に貢献しています。また、物資流動調査は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されているなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容をはじめとして、脱炭素化や社会のデジタル化、高齢化の進展など、社会経済状況が大きく変化していることから、こうした状況を注視しながら、全体見直しに向けた検討を進めます。 東京都市圏物資流動調査は、昭和47年度から10年ごとに国土交通省及び1都4県5政令市4団体が共同して実施する調査であり、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の施策・事業を推進するうえで基礎的なデータとなるため、国や関係自治体等と連携して、取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた総合都市交通計画の全体見直しに向けた検討 ②第6回東京都市圏物資流動調査の本体調査	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40701020	鉄道計画関連事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		94,032	43,753	2,774,034	79,159	2,774,034		2,774,034		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
			市債	0	—	2,025,000	0	2,025,000		2,025,000		
			その他特財	69,824	—	744,824	69,637	744,824		744,824		
			一般財源	24,208	—	4,210	9,522	4,210		4,210		
	人件費* B	35,381	35,381	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		129,413	79,134	2,774,034	79,159	2,774,034	0	2,774,034	0	0	
	人工(単位:人)		4.2									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、交通機関利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・市民の交通便利性を高めるとともに、移動の効率化を通じた市内の活性化や都市間競争力の向上を図ります。 ・鉄道ネットワークの形成により、臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築を目指します。 ・鉄道整備事業基金を活用することで、新線建設や駅改良などの事業の推進を図ります。 ・鉄道事業者や周辺自治体と連携することで、輸送力増強や輸送サービスの改善を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整作業を行います。 ・鉄道整備事業基金の運用利子を積み立てることにより、鉄道整備事業を推進するための財源を確保します。 ・神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、鉄道事業者による輸送力の増強施策の促進を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市や鉄道事業者等の関係機関との協議・調整 ②小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整 ③輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の推進 ④社会環境の変化を踏まえたオフピーク通勤の取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り実施できました。 ①横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を進めました。 ②③輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送増強会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について鉄道事業者に対し要望・協議を行いました。 ④本市職員の時差勤務の取組を行うとともに、民間企業等に対する普及促進を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	
2	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	
3	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	
4	説明	目標	目標	—	—	—	—	
		実績	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鉄道の利用状況等の変化について、注視する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の拠点機能や拠点間連携の強化に向け、引き続き、鉄道事業者や周辺自治体と連携した鉄道ネットワークの機能強化等に向けた取組を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る検討など、広域的な鉄道ネットワーク機能強化等に向けた関係自治体や鉄道事業者と連携した協議・調整において、取組が進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	鉄道事業者等との協議・調整や企業等の取組促進を行うものであるため、民間活用や事業手法等の見直しの余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や関係自治体と輸送力増強に関する協議・調整を実施するとともに、民間企業等と連携してオフピーク通勤の取組を実施しました。また、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに国や関係機関と協議・調整を行い、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や、働き方、ライフスタイルの多様化、高齢化の進展などによる鉄道の利用状況の変化を注視しながら、引き続き、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めます。 横浜市高速鉄道3号線の延伸については、横浜市、鉄道事業者などとの適切な役割分担のもと、ルート・駅位置の具体化に向けた調査・設計の深度化、国や関係機関との協議・調整、新百合ヶ丘駅及び中間駅周辺の基盤整備に向けた検討を行い、早期開業に向けた取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市や鉄道事業者等の関係機関との協議・調整 ②小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整 ③輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の協議・調整 ④社会環境の変化を踏まえたオフピーク通勤の取組推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40701030	広域幹線道路整備促進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	531870	建設緑政局広域道路整備室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法50条											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.a	広域的な交通網の整備を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		1,821,697	1,321,787	3,943,204	1,178,264	3,742,904		3,742,904		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
			市債	1,595,000	-	3,502,000	1,113,000	3,322,000		3,322,000		
			その他特財	0	-	0	0	0		0		
			一般財源	226,697	-	441,204	65,264	420,904		420,904		
	人件費* B		45,742	45,742	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		1,867,439	1,367,529	3,943,204	1,178,264	3,742,904	0	3,742,904	0	0	
	人工(単位:人)		5.43									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国直轄道路(1、15、246、357、409号)及び首都圏の高速道路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	広域的な幹線道路網の整備を促進し、首都圏の都市構造の形成や本市の都市機能強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国等関係機関と協議・調整を行い、広域的な幹線道路の整備等を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国直轄道路(国道409号ほか4路線)の整備等に向けた協議調整 ②国道357号(多摩川トンネル区間)の整備促進 ③川崎駅周辺の交通円滑化対策に向けた協議調整 ④高速道路料金の更なる利用しやすい料金体系の実現に向けた国等関係機関との協議調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①国直轄道路の整備等に向けた協議調整を実施し、国道1号の環境整備工事や国道246号の電線共同溝工事の整備推進に寄与しました。 ②国が立坑部の整備を進めるとともに事業評価監視委員会で事業費の変更等について審議を行い、事業の継続の了承を得るなど、令和5年度以降のトンネル工事に向けた取組の推進に寄与しました。 ③対策の検討、実施について国等への要望活動を実施しました。 ④利用者の利便性向上策の検討など、国等へ要望活動を実施するとともに、障害者割引制度の要件緩和の導入に向け、国等関係機関との協議調整を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	国等関係機関との協議調整回数	目標	12	12	12	12	回
		説明	国道357号など直轄国道の整備促進に向けた、国道事務所との協議調整回数	実績	39	—	—	
2	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標						
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国道357号の多摩川トンネル区間については、国で本線トンネル部の設計や、立坑部の整備などを進めています。また、令和4年12月に国で実施する事業評価監視委員会での事業費の変更等について審議を行い、事業の継続の了承を得ています。高速道路の料金施策については、令和4年4月から「首都圏の新たな高速道路料金」が導入されました。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国道357号の多摩川トンネルは、首都圏の広域的なネットワークを構築する幹線道路として位置づけられる重要な路線であり、本市の都市機能を強化する広域的な道路ネットワークの形成や、市内の交通混雑の解消及び沿道環境の改善などの観点からも、事業の推進が必要である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国道357号の多摩川トンネルを始めとする広域的な幹線道路網の整備に向けた取組が進められており、国道357号の多摩川トンネルについては、国による本線トンネル部の設計や、立坑部の整備推進など、本市の交通機能強化に向けた進捗が図られていることから、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・国道357号の多摩川トンネルを始め、その整備には膨大な事業費が見込まれることから、事業費の縮減や費用負担の平準化について検討するとともに、広域的な整備効果等を考慮した推進方策や負担軽減に資する新たな費用負担のあり方に関する検討も必要です。 ・現行体制の中で、創意工夫を行い、国等関係機関との協議・調整を円滑に進めていくことが必要です。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①国直轄道路(国道409号ほか4路線)の整備等に向けた協議調整の継続実施 ②国道357号(多摩川トンネル区間)の整備促進の継続実施 ③川崎駅周辺の交通円滑化対策に向けた協議調整の継続実施 ④高速道路料金の更なる利用しやすい料金体系の実現に向けた国等関係機関の協議調整の継続実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40701040	川崎縦貫道路の整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	531870	建設緑政局広域道路整備室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.a	広域的な交通網の整備を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	財源内訳	事業費 A		16,416	14,890	16,416	9,216	16,416		16,416		
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
			市債	0	—	0	0	0			0	
			その他特財	7,200	—	7,200	0	7,200			7,200	
			一般財源	9,216	—	9,216	9,216	9,216			9,216	
	人件費* B		11,035	11,035	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		27,451	25,925	16,416	9,216	0	16,416	0	16,416	0	
	人工(単位:人)		1.31									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎縦貫道路	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会環境の変化等を踏まえ、広域的なネットワーク形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会環境の変化等を踏まえたⅡ期計画の検討及びⅠ期事業の早期整備に向け、国等関係機関と協議・調整を行うなどの取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①Ⅰ期事業の高速部(大師~国道15号間)の整備再開に向けた関係機関との協議調整 ②Ⅰ期事業の国道409号(殿町~国道15号)の街路先行整備等の促進及び関係機関との協議調整 ③社会環境の変化等を踏まえた、Ⅱ期計画(国道15号~東名高速間)の検討及び関係機関との協議調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種道路建設促進大会が書面開催等になりましたが、整備に向けた要望書の提出などの活動を実施しました。 ②街路先行整備については国が整備を進め、大師河原交差点に架かる歩道橋架け替え工事の基礎工事に着手しました。また、3月に川崎縦貫道路対策協議会を開催し、沿線町会長等へ工事進捗状況や関連事業について報告を行いました。 ③令和5年2月に開催された「東京外かく環状道路(東名高速~湾岸道路間)計画検討協議会(第6回)」において、国、東京都と意見交換等を行うなど、協議調整を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	川崎縦貫道路の整備にかかる庁外協議会等の開催回数	目標	1	1	1	1	回
	説明	東京外かく環状道路(東名高速~湾岸道路間)計画検討協議会や川崎縦貫道路対策協議会など、川崎縦貫道路の整備に関連する庁外協議会等の開催回数	実績	2	—	—	—	
2	活動指標	国等への要望活動の実施回数	目標	5	5	5	5	回
	説明	川崎縦貫道路等の整備促進に向けた各種道路建設促進大会における要望回数	実績	6	—	—	—	
3	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	
4	説明		目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国・東京都・川崎市で構成される東京外かく環状道路計画検討協議会の第6回が開催され、外環道と川崎縦貫道路の計画を一本化する場合には、整備効果や起終点、費用負担の考え方などについて検討することが確認され、広域的なネットワークの形成に向けた取組が進められています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎縦貫道路は、本市の都市機能を強化するなど、広域的なネットワークを形成する路線であり、I期事業の一般部である国道409号は国が整備を進めており、II期計画は、東京外かく環状道路との一本化を含めた検討が進められているなど、今後も取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	I期事業の一般部である国道409号の整備については、国が工事を進め、令和4年度は大師河原交差点に架かる歩道橋架け替え工事の基礎工事に着手するなど、着実に事業の進捗が進んでいることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	広域的なネットワークの形成に向けた調査・検討が進められていますが、その進捗状況を注視しながら取組を進める必要があります。また、現行体制の中で、創意工夫を行い、国等関係機関との協議調整を円滑に進めていくことが必要です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	II期計画については、東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会などにおける、川崎縦貫道路計画との一本化を含めた検討が行われ、またI期事業については、国道409号の一般部における整備について国が歩道橋架け替え工事を進めており、事業の進捗が図られていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	I期事業の国道409号の一般部における整備については、国が工事を進めており、引き続き整備の促進に取り組みます。また、II期計画についても、引き続き、東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会などにおける検討を進め、広域的なネットワークの形成に向けた取組を進めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		① I期事業の高速部(大師～国道15号)の整備再開に向けた関係機関との協議調整の継続実施 ② I期事業の国道409号(殿町～国道15号)の街路先行整備等の促進及び関係機関との協議調整の継続実施 ③ 社会環境の変化等を踏まえた、II期計画(国道15号～東名高速間)の検討及び関係機関との協議調整の継続実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	40702010	都市計画道路網調査事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法運用指針												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,地域公共交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			18・都市計画道路網の見直し									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		7,700	11,777	10,881	7,857	27,281			11,281		
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0			
		市債	0	—	2,000	0	19,000			0			
		その他特財	0	—	0	0	0			0			
	一般財源	7,700	—	8,881	7,857	8,281			11,281				
人件費* B		8,845	8,845	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		16,545	20,622	10,881	7,857	0	27,281	0	0	11,281	0	0	
人工(単位:人)		1.05											

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路網の見直しにより、体系的、機能的に連携したネットワークの形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①野川柿生線変更の都市計画手続きに向けた取組の推進 ②南幸町渡田線の都市計画変更手続きに向けた取組の推進 ③中瀬線廃止の都市計画変更手続きに向けた取組の推進 ④公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整 ⑤向丘中学校下バス停のバスベイ供用開始	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①野川柿生線変更の都市計画手続きに向けて関係者調整を行いました。 ②南幸町渡田線の都市計画変更手続きに向けて関係者調整を行いました。 ③中瀬線の都市計画変更手続きに向けて関係者調整を行いました。 ④公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整を行いました。 ⑤向丘中学校下バス停のバスベイを供用開始しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成17年に長期未着手道路の建築制限についての裁判において、損失補償が不要である考え方は疑問である旨の補足意見が出されて以降、都市計画道路見直しガイドラインの策定が各都市で行われています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	H29年度:都市計画道路網を取り巻く状況が変化の中で、都市計画決定後、長期に渡って事業が実施されていない路線や区間の中には、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割が変化しているものも生じている可能性があることから、必要性を再検証し、「都市計画道路網の見直し方針」を改定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法において、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しを行うことが定められており、今後も、都市計画決定権者である川崎市が必要に応じて見直し作業を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	見直し候補路線においては、都市計画変更手続きに向け関係者と協議・調整を行うとともに、手続きが完了するまでの間、都市計画道路内の建築制限の取扱いを変更(緩和)していることで、見直し候補路線に対する成果が徐々にあがってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・見直しの検討作業に当たっては、民間委託を活用しながら効率的に実施しています。 ・適時・適切な都市計画の見直しを行うことで、効果的・効率的な都市計画道路網の整備を行うことが可能となっています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 社会情勢の変化などに応じた適切な見直しを行い、都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めることができたことから、総合的な交通体系の構築に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更などの手続きを行っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①野川柿生線変更の都市計画手続 ②南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進 ③中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ④バスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整・整備の実施 ⑤向丘出張所バス停に関する調整
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40702020	道路計画調査事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	531400	建設緑政局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土交通省が中心となり、本市も委員となる首都圏渋滞ボトルネック対策協議会 全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	市民生活や経済活動を支える幹線道路の整備や渋滞対策を推進し、交通混雑の解消や沿道環境の改善、災害時の対応力強化など、安全、安心、快適な交通環境を構築します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		6,894	4,300	7,257	7,040	7,257		7,257		
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0	
			市債	0	-	0	0	0		0		0
			その他特財	0	-	0	0	0		0		0
			一般財源	6,894	-	7,257	7,040	7,257		7,257		
	人件費* B		42,541	42,541	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		49,435	46,841	7,257	7,040	7,257	0	7,257	0	0	0
	人工(単位:人)		5.05									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、道路利用者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会の産業・経済活動を支える幹線道路の整備を進めることで、自動車での市内交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「道路整備プログラム」及び「緊急渋滞対策」の適切な進捗管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①道路整備プログラムに基づく進捗管理 ②緊急渋滞対策の進捗管理 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①道路整備プログラムについては、企画、事業調整、用地、工事など関係課が参加する会議を四半期毎に行い、定期的に進捗や課題の共有を行うとともに都市計画道路宮内新横浜線や尻手黒川線の工事及び国道409号の用地取得など、円滑に事業を推進しました。 ②緊急渋滞対策の進捗管理については、主要地方道丸子中山茅ヶ崎丸子橋交差点の車線増設や、県道川崎町田南幸町2丁目交差点付近のバス停移設などの対策を行いました。 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施については、道路交通センサスの調査結果のとりまとめや、実証フィールド提供の取組により新技術に関する調査を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	都市計画道路進捗率	目標	—	—	—	71	%
	説明	都市計画道路の完成延長(210km)/都市計画道路の計画延長(305km)×100(%) ※R4年度実績	実績	69	—	—	
2 活動指標	都市計画道路の完成延長	目標	—	—	—	217	km
	説明	川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長	実績	210	—	—	
3		目標					
	説明		実績	—	—	—	—
4		目標					
	説明		実績	—	—	—	—

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	都市計画道路の整備進捗率が約69%(令和5年3月31日時点)と依然として他の大都市に比べ低い水準にあることや、市内の幹線道路には、依然として、交差点や踏切において、渋滞が発生していることなどから、市内交通の円滑化などに向けては、今後も計画的な道路整備の推進に関わる各種調査の実施や計画の策定などが必要です。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組の策定 第4次緊急渋滞対策策定 H29年度:第3次緊急渋滞対策策定 H27年度:第2次川崎市道路整備プログラムの策定 H25年度:第2次緊急渋滞対策策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通渋滞の解消は、安全性の向上や沿道環境の改善が図られるとともに、経済効果が得られるなど、市民生活の豊かさにも大きく関わることから市民からのニーズが高い取組です。このため、道路管理者としては、道路整備プログラムに基づく計画的な道路整備や、現道幅員内における局所的かつ即効的な対策により、効率的・効果的に渋滞緩和を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	道路整備プログラムに基づき、計画的に道路整備を進めるとともに、緊急渋滞対策は、交通管理者など関係機関と具体的な協議を進め、連携しながら最適な対策内容を決定し対策を実施することで、市内の交通円滑化が図られていることから成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	社会経済環境の変化に的確に対応し、ICT等を活用した道路行政のデジタル化を推進するため、市内道路を実証フィールドとして民間企業等に提供し、道路における新技術等の検証を実施しており、効果が確認できた技術について実用化することで、コスト縮減や質の向上等が図れます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①道路整備プログラムに基づく進捗管理 ②緊急渋滞対策の進捗管理 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40702030	道路改良事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、都市計画法											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, 都市計画マスタープラン, 地球温暖化対策推進基本計画, 総合都市交通計画, 道路整備プログラム, 自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	都市計画道路などの幹線道路の整備に取り組み、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ることで、人々の安全で使いやすい緑地や公共の場へのアクセスにつなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		6,398,017	5,871,930	4,397,104	6,366,291	4,764,104		5,650,104		
		国庫支出金	1,929,366	—	1,729,250	1,819,083	1,914,250		1,950,250			
			市債	3,665,000	—	1,946,000	3,762,000	2,140,000		2,608,000		
			その他特財	236,607	—	166,806	230,994	166,806		166,806		
			一般財源	567,044	—	555,048	554,214	543,048		925,048		
	人件費* B		320,365	320,365	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		6,718,382	6,192,295	4,397,104	6,366,291	4,764,104	0	5,650,104	0	0	
	人工(単位: 人)		38.03									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画法及び道路法に基づき、川崎市が管理する都市計画道路と一般国道・県道のうち主要地方道に指定された幹線道路の道路拡幅や歩道設置などの整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国道409号の整備推進(市ノ坪、小杉、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期、北見方工区) ②丸子中山茅ヶ崎線の整備推進(小杉御殿、野川(高津)工区) ③宮内新横浜線の整備推進(宮内工区、完成(子母口工区)) ④東京丸子横浜線の整備推進(市ノ坪工区) ⑤世田谷町田線の整備推進(登戸、片平、上麻生Ⅰ期・Ⅱ期工区) ⑥尻手黒川線の整備推進(Ⅳ期工区) ⑦その他都市計画道路の整備推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	成果指標である完成工区数において、令和4年度完成予定であった宮内新横浜線子母口工区が完成しなかったものの、その他の路線において、事業用地の取得や道路拡幅、歩道設置などの整備を着実に進められたことから、ほぼ目標どおり達成しました。成果指標の達成に向けて、工事監督部署と連携を密にし進捗を管理していきます。 ①国道409号については、市ノ坪工区において土地収用制度の活用に向けて事業認定を取得、小杉工区、小杉御殿町Ⅰ期、北見方工区の用地交渉、小杉御殿町Ⅱ期の用地交渉、取得を実施しました。 ②丸子中山茅ヶ崎線については、小杉御殿工区の用地交渉、野川(高津)工区の高低差処理検討を実施しました。 ③宮内新横浜線については、宮内工区の用地交渉・取得を実施しました。子母口工区については、交通管理者との協議調整に時間を要し完成には至りませんでした。引き続き工事を推進し、令和5年度の完成を目指します。 ④東京丸子横浜線市ノ坪工区については、工事を推進しました。 ⑤世田谷町田線については、登戸工区、片平工区、上麻生Ⅰ期工区の工事、上麻生Ⅱ期工区の用地交渉・取得を実施しました。 ⑥尻手黒川線Ⅳ期工区については、用地交渉・工事を推進しました。 ⑦その他都市計画道路については、荏宿小田中線Ⅲ期工区の工事などを実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	幹線道路の完成工区数	目標	1	1	1	10	工区
	説明 「第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組」で位置付けている幹線道路の完成工区数の累計	実績	0	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	円滑な幹線道路ネットワークの構築には、地域に応じた道路幅幅や歩道整備が必要であることから、幹線道路網の整備を推進する取組が求められています。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	渋滞の緩和や歩行者の安全性の向上など道路交通環境改善の課題は継続しており、着実に事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	宮内新横浜線子母口工区について、交通安全施設の整備に関する交通管理者との協議に時間を要し完成時期が遅れましたが、その他の事業については、事業用地の取得や工事の施工を着実に進めており、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・本事業は、社会資本である道路整備を国土交通省の事業制度を基本として公共事業予算等の支援を受けながら、都市計画法及び道路法に基づき実施するものです。 ・これまで適正な執行体制により、用地取得・工事施工を実施し、整備進捗を図りましたが、今後も継続して、設計施工一括方式や入れVEなどの契約方法を検討するとともに、ICTを活用するなど、更なる業務の効率化を目指した取組を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標である「幹線道路の完成工区数」については目標値に達していませんが、関係地権者との交渉を進め、道路整備に必要な用地を取得したことや、取得が完了した箇所において、電線共同溝や道路築造工事を実施し進捗を図ったことから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組」に基づき整備路線の更なる重点化を図りながら、渋滞の著しい交差点の先行整備など、早期に事業効果の発現が図れるよう効率的・効果的に事業を推進するとともに、用地交渉が難航・長期化する場合は、土地収用制度に基づく手続きも視野に入れ交渉を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①国道409号の整備推進(市ノ坪、小杉、小杉御殿町1期・2期、北見方工区) ②丸子中山茅ヶ崎線の整備推進(小杉御殿、野川(高津)工区) ③宮内新横浜線の整備推進(宮内工区) ④東京丸子横浜線の整備推進(市ノ坪工区) ⑤世田谷町田線の整備推進(登戸、片平、上麻生1期・2期工区) ⑥尻手黒川線の整備推進(IV期工区) ⑦その他都市計画道路の整備推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	③宮内新横浜線の整備推進(宮内工区)、完成(子母口工区)	
	変更の理由	③子母口工区については、令和4年度の完成に至らず、令和5年度の完成に変更したため。	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	40702040	渋滞対策事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	531400	建設緑政局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 国土交通省が中心となり、本市も委員となる首都圏渋滞ボトルネック対策協議会												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	市民生活や経済活動を支える幹線道路の渋滞対策を推進し、交通混雑の解消や災害時の対応力強化など、安全、安心、快適な交通環境を構築します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		20,216	23,516	20,216	17,694	20,216		20,216			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0		
			市債	0	—	0	11,000	0		0		0	
			その他特財	0	—	0	0	0		0		0	
			一般財源	20,216	—	20,216	6,694	20,216		20,216		20,216	
	人件費 [※] B		4,212	4,212	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		24,428	27,728	20,216	17,694	0	20,216	0	0	20,216	0	0
	人工(単位:人)		0.5										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、道路利用者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	交差点改良などの対策を行うことで慢性的な渋滞を緩和し、自動車での市内交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	交差点改良など局所的かつ即効的な対策などにより、効率的・効果的に渋滞緩和を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①第3次緊急渋滞対策の実施 ②関係機関との協議調整及び協議結果を踏まえた第4次緊急渋滞対策の推進 ③緊急渋滞対策実施箇所の効果検証	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①第3次緊急渋滞対策については、主要地方道丸子中山茅ヶ崎丸子橋交差点の車線増設等の対策が完了しました。 ②第4次緊急渋滞対策については、県道川崎町田南幸町2丁目交差点付近のバス停移設等の対策が令和5年3月末に完了しました。 ③第3次緊急渋滞対策(主要地方道丸子中山茅ヶ崎丸子橋交差点の車線増設等)について、渋滞長が大幅に減少し、最大通過時間も大幅に短縮するなどの効果を確認しました。第4次緊急渋滞対策(県道川崎町田南幸町2丁目交差点付近のバス停移設等)については、関連工事の影響で完成時期が令和5年3月末になったことから、効果検証は令和5年度に実施予定です。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	対策実施箇所数	目標	1	1	2	1	箇所
	説明 対策を実施した箇所数	実績	1	—	—	—	
2 成果指標	対策効果を確認できた箇所数	目標	2	1	2	1	箇所
	説明 最大通過時間や最大渋滞長の減少などの対策効果を確認できた箇所数	実績	1	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	市内の幹線道路には、依然として、交差点や踏切において、渋滞が発生していることから、早期の効果発現を目的とした渋滞対策を継続していくことが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通渋滞は大きな経済的損失を招くとともに、環境の悪化や交通安全性の低下など、市民生活の豊かさにも大きく関わることから、交差点改良など即効的な対策により改善を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	丸子橋交差点では、緊急渋滞対策の取組により、交差する東京丸子横浜及び丸子中山茅ヶ崎ともに、渋滞長及び最大通過時間ともに大幅に縮減するなど、渋滞の改善が図られました。南幸町2丁目交差点については、バス停の移設等により渋滞改善を図りましたが、対策が令和5年3月末に完了したことから、効果の確認については令和5年度に行います。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、局所的かつ即効的な対策により効率的・効果的に渋滞緩和を図る取組を進めています。効果の確認については、現在手作業で行っている交通量調査や渋滞調査を、ICT技術(AIカメラ等)の活用により、省力化が図れる可能性があるため、今後の技術開発の動向等を注視していきます。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 市内の道路の円滑化に向けて、緊急渋滞対策を計画的に進め、渋滞対策の実施及び対策効果の確認を行い、渋滞の緩和を図ってきたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 市内の道路の円滑化に向けて、引き続き、交通管理者との協議を綿密に行うことで、計画的に緊急渋滞対策を進めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①第3次緊急渋滞対策の完了 ②関係機関との協議調整及び協議結果を踏まえた第4次緊急渋滞対策の推進 ③緊急渋滞対策実施箇所の効果検証
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40702050	橋りょう整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成22年度	令和10年度		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、河川法											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画、道路整備プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	橋りょうの新設・架け替えによる道路ネットワークの形成・強化を図るとともに、歩道拡幅や付加車線の設置を行い、安全な通行空間を提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	682,950	746,620	1,215,440	1,151,216	2,230,940			1,804,740			
	財源内訳	国庫支出金	152,500	-	308,000	292,000	702,000			272,000		
		市債	455,000	-	776,000	752,000	1,324,000			1,305,000		
		その他特財	2,451	-	4,500	3,500	7,775			8,514		
		一般財源	72,999	-	126,940	103,716	197,165			219,226		
人件費* B	22,155	22,155	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	705,105	768,775	1,215,440	1,151,216	2,230,940	0	0	1,804,740	0	0		
人工(単位:人)	2.63											

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	橋りょうの新設・架け替えによる道路ネットワークの形成・強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	(仮称)等々力大橋については、東京都との共同事業において多摩川に架かる新橋の整備を進めます。また、末吉橋についても、横浜市との共同事業において鶴見川に架かる老朽化した橋梁の架け替え整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①(仮称)等々力大橋の整備推進 ②末吉橋の整備推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①(仮称)等々力大橋 ・工事の協定について、東京都と年度の実施内容や今後の予定等に関する協議調整を実施しました。 ・事業進捗:令和4年5月に川崎側下部工2基の設置が完了し、11月から東京側下部工1基の工事を進めています。 ②末吉橋 ・工事の協定について、横浜市と年度の実施内容や今後の予定等に関する協議調整を実施しました。 ・施行協定について、横浜市とインフラスライドに関する協議調整を実施しました。 ・事業進捗:令和4年10月に既設橋台の撤去が完了し、11月から既設橋脚の撤去を進めています。また、令和4年9月に、インフラスライドに伴う変更施行協定書を締結しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標 説明	共同事業者との協議調整回数	目標	6	6	6	6	回
		橋りょうの整備推進に向けた、東京都及び横浜市との協議調整回数	実績	14	-	-	-	
2	説明		目標					
			実績	-	-	-	-	
3	説明		目標					
			実績	-	-	-	-	
4	説明		目標					
			実績	-	-	-	-	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・(仮称)等々力大橋については、平成29年3月に東京都と施行協定を締結しました。 ・末吉橋については、平成30年1月に横浜市と施行協定を締結しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:末吉橋については、旧橋歩道部の補強や地中障害物の撤去などにより工事の増工が生じたことから、令和3年10月に施行協定を変更しました。 H31年度:末吉橋については、横浜市と河川管理者との協議などにより工事の増工が生じたことから、令和元年10月に施行協定を変更しました。 H30年度:(仮称)等々力大橋については、修正設計に伴い事業費内訳に増減が生じたことから、平成31年2月に施行協定を変更しました。


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	災害時の交通機能の確保や常時の物流機能の活発化が求められていることから、橋りょう整備による都市間の拠点連携や速達性を向上させることが必要とされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	(仮称)等々力大橋は、11月から東京都側の橋脚工事に着手し、ニューマチックケーソンの基礎工事を実施しており、末吉橋は、旧橋の撤去が順調に進んでいることから、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本事業は、現場の進捗状況等を共同事業者と情報共有しながら、適切な工法や効率的な工程を必要に応じて見直すなど、事業効果の早期発現に向けて協議調整を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	・(仮称)等々力大橋は、東京都と施工範囲等について協議調整し協定締結を行い、新設橋りょう下部工2基の施工を実施することができたことから、施策への貢献はありました。 ・末吉橋は、横浜市と施工範囲等について協議調整し協定締結を行い、旧橋の既設下部工の撤去を実施することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 引き続き施行主体である東京都や横浜市と連携し、橋りょうの新設や架替で見込まれる災害時の交通機能の確保や常時の物流機能の活発化などの事業効果の発現に向けて事業を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①(仮称)等々力大橋の整備推進 ②末吉橋の整備推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40702060	京浜急行大師線連続立体交差事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和63年度	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、踏切道改良促進法 等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	連続立体交差事業の推進により、円滑な移動等を妨げている踏切を除去することで、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共スペース等への普遍的なアクセスの提供につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		1,978,365	2,165,878	1,232,366	1,286,394	0		0			
		国庫支出金	997,887	—	579,723	489,000	0		0		0		
			市債	783,000	—	584,000	641,000	0		0		0	
			その他特財	6,508	—	0	39,486	0		0		0	
			一般財源	190,970	—	68,643	116,908	0		0		0	
	人件費* B		40,182	40,182	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		2,018,547	2,206,060	1,232,366	1,286,394	0	0	0	0	0	0	
	人工(単位:人)		4.77										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を地下化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	京浜急行大師線の小島新田駅から鈴木町駅間約2.4kmにおいて鉄道を地下化することにより10箇所の踏切を除去します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の事業推進(工事推進) ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の事業推進(工事着手に係る検討の実施、事業再評価) ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)の都市計画変更に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)については、令和5年度末の完成に向けて、大師橋駅駅舎等の工事を進めました。また、大師線第1期沿線協議会を計2回開催し、工事の進捗等について報告を行いました。 ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)については、11、12月に開催した事業再評価を踏まえて、2月に「1期区間全体は事業継続。一方で、1期②区間の工事着手は、検討継続」とする今後の取組方針を公表しました。 ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)の都市計画変更に向けて、京急及び庁内関係部署等と協議を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	大師線第1期沿線協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
	説明	事業に対する沿線住民の理解や協力を得ることを目的として工事の進捗等の報告を行っている、地元町会長(14町会)を構成員とした大師線第1期沿線協議会の開催回数	実績	2	—	—	—	
2	説明	目標	—	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標	—	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—		
4	説明	目標	—	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R4年度:令和5年2月に、事業再評価の結果を踏まえて「1期区間全体は事業継続」「1期②区間の工事着手は、検討継続」を今後の取組・対応方針としました。 R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、更なる効率的かつ効果的な事業の進め方について幅広く検討を進め、令和4年度末までに今後の取組方針を取りまとめることとしました。 R2年度:大規模投資的事業の検討に伴い、1期②区間の工事着手を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。 H30年度:平成29年度の事業再評価を踏まえて事業中止とした2期区間の代替案として、課題のある本町踏切の対策については、鉄道アンダーを基本に検討を進める方針としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	踏切による事故の危険性、渋滞、地域分断等の課題は継続しており、事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	大師線第1期沿線協議会では、本事業に関する活発な意見交換が行われており、また、適宜工事の進捗等に係る報告を行っていることから、地元の理解等は深まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は国の定める制度に基づき、鉄道事業者と施行協定を締結実施していますが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、今後の取組・対応方針に基づく検討を進めるとともに、効率的な執行体制を構築して適切に執行管理を行いながら、円滑な事業推進を図る必要があります。	


施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 令和5年度末の1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の工事完成に向けて大師橋駅駅舎等の工事を進めるとともに、1期②区間の工事着手について、「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を進めています。また、大師線第1期沿線協議会を通じて事業に対する地元の理解等は深まっていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 鉄道事業者と密な協議調整を実施して適切に執行管理を行いながら、令和5年度末の1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の工事完成に向けた取組を継続して推進するとともに、1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の今後の取組方針に基づく取組を推進します。また、2期区間の都市計画廃止に向けた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の事業推進(工事完成) ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の事業推進(検討結果及び事業再評価に基づく取組の推進) ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更(2期別線区間)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更に向けた取組の推進(都市計画変更に向けた調整)
	変更の理由	「2期区間の都市計画変更」は「1期②区間における工事着手前の都市計画変更」に併せて実施予定ですが、本事業の今後の取組・対応方針において「1期②区間の工事着手は、検討継続」としており、「1期②区間における工事着手前の都市計画変更」の時期は未定であるため、変更するものです。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	40702070	JR南武線連続立体交差事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、都市計画法、踏切道改良促進法等									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	連続立体交差事業の推進により、円滑な移動等を妨げている踏切を除去することで、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスの提供につなげます。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	458,367	123,472	458,106	448,314	3,365,000		4,760,000		
	財源内訳	国庫支出金	165,000	—	188,000	185,000	1,850,750		2,618,000	
		市債	148,000	—	146,000	144,000	1,362,000		1,927,000	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	145,367	—	124,106	119,314	152,250		215,000	
	人件費* B	26,199	26,199	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	484,566	149,671	458,106	448,314	0	3,365,000	0	4,760,000	
	人工(単位:人)	3.11								

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を高架化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅間)の9箇所の踏切を除去するために、JRと連携して調査、設計や国等と協議調整を行い、更に地域説明等を行い理解を得ながら都市計画手続きを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(都市計画手続等の推進) ②踏切の暫定対策の検討 ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①連続立体交差事業については、11月に国と比較設計協議を完了し、2月に環境影響評価準備書説明会、3月に都市計画素案説明会を実施するなど都市計画手続き等を推進しました。本事業は市民からの関心、期待が高い事業であり、別線高架工法での事業推進の理解をいただくため、多くの市民に周知を行ったことから、地域勉強会や出前説明等の開催数や資料の配布数が目標値を大幅に上回りました。 ②踏切の暫定対策については、鉄道事業者と連携した遮断時間短縮の取組として、向河原駅前踏切では鉄道事業者が「賢い踏切」を11月30日に導入し、また、関係機関と連携して、向河原駅前踏切で踏切安全利用の啓発活動を月1回実施しました。 ③関連して整備する都市計画道路事業については、11月に交通管理者と計画協議を完了し、2月に環境影響評価準備書説明会、3月に都市計画素案説明会を実施するなど都市計画手続き等を推進しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	地域との勉強会、出前説明、広報活動の開催数	目標	8	5	5	5	回
	説明	地域で活動する多様な主体の代表者との勉強会や出前説明、さらにイベントなどでの広報活動などの開催数	実績	17	—	—	—	
2	活動指標	市民説明会の開催数	目標	8	2	2	2	回
	説明	計画区間沿線の在住者、在勤者を対象とした説明会の開催数	実績	8	—	—	—	
3	活動指標	広報資料配布数	目標	2,000	1,000	500	500	部
	説明	事業紹介のパンフレットや地域との勉強会や市民説明会の内容を記したリーフレットの配布数	実績	3,700	—	—	—	
4	説明		目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効対策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等を進めることとしました。また、平間駅前踏切等の暫定対策について、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討することとしました。 R2年度:大規模投資的事業について検討した結果、都市計画決定を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。また、平間駅前踏切等について、早急に実施できる暫定対策を検討することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	開かずの踏切は地域の生活環境や経済活動、災害発生時の避難路、物資輸送において大きな支障となっており、今後の少子高齢化、人口減少社会においても暮らしやすく働きやすいまちを実現するため、安全な通行環境の構築や経済活動の効率化に資するインフラ整備の一環として、地域、関係機関と連携しながら行政が取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民理解の醸成に向けて、地元住民等への幅広い広報活動などを行い、年度内に都市計画等の手続きを開始するなど、事業の進捗が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は、国土交通省の定める制度に基づき、鉄道事業者と協定を締結して実施するものですが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、詳細設計等のタイミングで効率的な施工方法などを検討していきます。また、短期間で多くの用地取得を着実に進めることができる用地取得体制を検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 本事業は矢向駅から武蔵小杉駅間にかけて鉄道を高架化することにより、同区間の踏切9箇所を除却することで、地域交通の円滑化、生活環境の向上、踏切事故の解消を図る効果があります。一方で、事業費が多大で事業期間も長期にわたるため、事業に対する市民の理解が不可欠であり、別線高架工法での事業化に向けて幅広く広報活動を行うことで、事前の周知を図り、計画的に都市計画素案説明会を開催するなど、都市計画手続きを進めていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等の取組を進めます。また、踏切の暫定対策については、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討するとともに、引き続き、関係機関と連携して、踏切安全利用の啓発活動を実施します。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 ①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(都市計画手続等の推進) ②踏切の暫定対策の検討 ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40703010	地域公共交通推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	H26	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、川崎市路線バス社会実験支援補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、すべての人々が安全かつ安価で容易に移動できる輸送システムの提供につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			19・バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	30,843	134,743	8,504	21,828	4,504			4,504		
		国庫支出金	0	-	0	0	0			0		
		市債	0	-	0	6,000	0			0		
		その他特財	0	-	0	0	0			0		
	一般財源	30,843	-	8,504	15,828	4,504			4,504			
人件費 [※] B	17,690	17,690	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	48,533	152,433	8,504	21,828	0	4,504	0	0	4,504	0	0	
人工(単位:人)	2.1											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者と連携して川崎市域における効率的・効果的な路線バスネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	既存の路線バスを活かしつつ、バス路線の役割に応じた機能強化を図ることで路線バスサービスの充実に取り組みます。バス事業者が路線バス社会実験を実施する場合に補助金を交付する等の支援を通じて、路線バスの路線新設又は既存路線の見直しを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域公共交通計画に基づく取組の推進と進行管理 ②地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ③路線の効率化等に向けたバス事業者等との協議・調整 ④基盤整備等を踏まえた新規路線・路線見直しの検討 ⑤路線バスの利用実態調査の実施 ⑥快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた協議・調整	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①施策・事業の進捗状況を取りまとめ、地域公共交通計画の指標等による評価を行い、進行管理を実施しました。 ②施策・事業の推進や進捗状況の取りまとめにあたっては、協議会を令和4年12月に開催し、協議会委員から意見をいただきながら実施しました。 ③新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの減便に対して、利用者への影響を抑えるため、バス事業者等との協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を行いました。 ④多摩川スカイブリッジの開通による路線バス社会実験の実施など、バス路線の新設・見直しに向けた取組を推進しました。 ⑤バス事業者等と調整し、交通系ICデータ収集システムの開発に着手しました。 ⑥地域と連携した取組により、12箇所のバス停に県産木材を活用したベンチの設置を推進しました(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用)。また、JR南武線武蔵新城駅南口広場における利便性向上に向けて、バス事業者等と調整を進めました。 その他、原油価格高騰等の影響を受けた路線バス・タクシー事業者に対して、地域を支える公共交通サービスを維持・確保するため、合計1,143件の支援金を交付しました。(地方創生臨時交付金を活用し、路線バス事業者2回、タクシー事業者3回支援)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの利用状況の変化について注視する必要があります。 ・高齢化の進展や運転者不足の深刻化などにより地域公共交通の維持・確保が厳しくなっていることを背景に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月に改正されており、持続可能な地域交通環境の整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:羽田連絡道路を走行する路線バスの社会実験を実施し、本格運行に向けた検討・調整を実施しました。 R2年度:「川崎市地域公共交通計画」を策定 H28～H29年度:路線バス社会実験制度を活用し、路線新設に係る運行実験を実施した結果、本格運行が開始されました。 H26～H27年度:路線バス社会実験制度を活用し、既存路線の見直しに係る運行実験を実施した結果、増便が実施されました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化の進展や就業人口の変化を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでおり、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスについて、効率的かつ効果的なネットワークの形成が重要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・地域公共交通計画に基づく施策・事業を実施し、同計画の進行管理を行うことで、徐々に成果は上がっています。 ・路線バス社会実験の活用により、本格運行に繋がるなど、利用者の利便性向上に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域公共交通計画に基づく施策や事業を推進し、同計画に基づく進行管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運行計画の変更や利用環境の向上について、バス事業者との協議・調整を行うなど、地域交通環境の向上に寄与しており、施策に貢献しました。




改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	地域公共交通計画に基づき、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成に向け、利用実態等を踏まえるとともに、社会実験制度も活用しながら、駅前広場等の基盤整備などを踏まえた路線の新設・見直しや長大な路線及び重複して運行する路線の効率化等の取組を進めていきます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響によるバスの利用状況の変化について注視しながら、地域交通環境の向上に向けた取組を推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①地域公共交通計画に基づく取組の推進と進行管理 ②地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ③路線の効率化等に向けたバス事業者等との協議・調整 ④基盤整備等を踏まえた新規路線・路線見直しの検討 ⑤路線バスの利用実態調査結果の集計・分析 ⑥快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40703020	地区コミュニティ交通導入推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金		—						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱、川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱、川崎市モビリティサービス実証事業補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画、地域公共交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けて取り組むことで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		28,408	18,166	28,408	25,985	28,408		28,408		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	0	—	0	0	0		0		
			一般財源	28,408	—	28,408	25,985	28,408		28,408		
	人件費* B		20,218	20,218	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		48,626	38,384	28,408	25,985	0	28,408	0	0	0	
	人工(単位:人)		2.4									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	コミュニティ交通を導入しようとする協議会(地域住民)、コミュニティ交通を運行する交通事業者及びICT等新技術・新制度を活用した新たなモビリティサービスを提供する事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を行います。また、民間事業者をはじめとする多様な主体と連携し、ICT等新技術・新制度を活用したモビリティサービスの導入に向け、実験フィールドの提供や実験の実施などへの支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進 ②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進及び市民への周知 ③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進 ④コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①新技術・新制度を活用した新たな取組について、多摩区生田及び中原区と高津区の一部におけるオンデマンド交通の実証実験などへの支援を行ったほか、新百合ヶ丘駅周辺において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したオンデマンド交通の実証実験を行いました。 ②協議会や相談地区に、「地域交通の手引き」に基づく導入に向けた手順と、段階に応じた支援について周知を図りました。 ③横浜国立大学と神奈川トヨタ自動車㈱と連携・協力し、宮前区平地区及び麻生区片平地区を対象にトライアル制度を活用した試験運行を実施し、導入に向けた取組を推進しました。多摩区枳形周辺地区は、「地域交通の手引き」に基づき、行動特性調査及び取りまとめの支援を行いました。多摩区生田山の手地区は、トライアル制度の活用に向けた運行計画策定等の支援を行いました。 ④本格運行の麻生区高石地区や多摩区長尾台地区等について、高齢等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりのための資金的支援とともに利用実態調査や利用促進に向けたイベント開催等の支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	・新型コロナウイルス感染症によるコミュニティ交通の利用状況の変化について注視する必要があります。 ・運転手不足などを背景とする運行経費の増加により、採算性の確保が厳しい事業構造であることから、引き続き、持続可能な運行を確保するための取組を推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R3年度:「地域交通の手引き」及び「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」の改定、ICT等新技術・新制度を活用した補助制度の創設 H25年度:本格運行を実施している地区について、持続的な運行を目指し交通事業者が負担とならないよう車両の買替え補助を追加しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・高齢化の進展等により、市民の移動ニーズは多様化し、特に高低差等によりバス停留所にアクセスしにくい地域では、移動手段の確保が強く求められています。また、本格運行地区における継続性向上に向けた支援や、地域や民間事業者等との多様な主体との連携によるサービス提供が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・本格運行地区では利用実態を踏まえた運賃改定等の運行計画の見直しを行うなど、地域の移動手段の確保や利用促進に向けた取組を推進しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・令和3年度に、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直し、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による新たな制度を創設し、効率的に市民サービスの向上を図ることができま	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ICT等新技術・新制度を活用した新たな取組は、民間事業者等と連携し、3地区において実証実験を実施しました。また協議会による取組について本格運行地区では、利用者調査など運行の継続性向上に向けた取組を進めるとともに、導入検討地区では2地区におけるトライアル制度を活用した試験運行の実施等によりコミュニティ交通導入に向けた検討を支援する等、様々な手法を活用した取組を進めることで施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進、②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進、③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進、④コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	40703030	バス利用等促進事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	H19	—		補助・助成金	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市バスロケーションシステム導入補助金交付要綱									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画, 地域公共交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	バスの運行情報等の充実による利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めることで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	960	348	960	640	960		960		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	0		0	
		一般財源	960	—	960	640	960		960	
人件費* B	3,370	3,370	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	4,330	3,718	960	640	0	960	0	0		
人工(単位: 人)	0.4									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス運行情報等の充実などによる利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バス事業者と協議調整しながらICTの普及を踏まえた支援を検討し、様々な手法による運行情報提供の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ②バスロケーションシステムの導入及び運行情報の充実に向けた新規設置・既設箇所における機能更新の促進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①ICTの普及を踏まえバスロケーションシステム導入補助要綱の改正を行いました。 ②バス事業者と協議調整を行い、バスロケーションシステムの導入についてバス停2箇所へ設置を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)


事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用した更なる情報提供や、多言語対応を含めた、路線バスの案内表示の更なる充実が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		ICTの普及を踏まえバスロケーションシステム導入補助要綱の改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	利用しやすい交通環境に向け、路線バスの案内表示に係る一層の充実が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市域における表示機の設置箇所増加など、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ICTの進展・普及により、それらを活用した更なる情報発信が期待できます。引き続き、バス事業者と連携し、効率的な取組を進めます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市域における表示機の増加やICTを活用した更なる情報提供により、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ②バスロケーションシステムの導入及び運行情報の充実に向けた新規設置・既設箇所における機能更新の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40703040	自転車通行環境整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	535500	建設緑政局自転車活用推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車活用推進法、安全で快適な自転車利用創出ガイドライン、川崎市自転車活用推進計画											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、総合都市交通計画、自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	自転車通行環境の整備により、安全で快適な自転車ネットワークの構築を図るとともに、適正な維持管理を行うことで、自転車・歩行者・自動車などが道路を安全、安心、快適に利用できる環境を創出します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		267,550	214,939	300,500	281,898	300,500		300,500		
		国庫支出金	49,500	—	55,000	50,000	55,000		55,000			
			市債	164,000	—	183,000	173,000	183,000		183,000		
			その他特財	45,102	—	45,102	50,102	45,102		45,102		
			一般財源	8,948	—	17,398	8,796	17,398		17,398		
	人件費* B		23,756	23,756	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		291,306	238,695	300,500	281,898	0	300,500	0	0	300,500	0	0
人工(単位:人)		2.82										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自転車利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自転車通行環境整備を計画的に推進することで、安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和4年3月に策定した川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車・歩行者・自動車が道路を安全・安心・快適に利用できる自転車通行環境の整備を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①危険箇所の安全対策の実施 ②主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備の推進 ③自転車通行環境の適正な維持管理の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①危険箇所の安全対策については、163箇所を実施しました。 ②主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備については、29kmを整備しました。 ③自転車の通行環境整備の適正な維持管理に向け、整備済箇所の現地での劣化状況等に応じた維持補修を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	危険箇所の安全対策実施箇所数	目標	161	162	75	—	箇所
	説明	川崎市自転車活用推進計画に基づき、危険箇所の安全対策を実施した箇所数(危険箇所合計398箇所)	実績	163	—	—	—	
2	活動指標	自転車通行環境整備延長	目標	28	34	29	29	km
	説明	川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行環境整備を実施した延長	実績	29	—	—	—	
3			目標					
	説明		実績	—	—	—	—	
4			目標					
	説明		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	自転車利用は、自転車通勤をはじめとした長距離化や電動アシスト付き自転車の普及等による丘陵部での増加など多様化しており、更にコロナ禍による社会環境の変化により利用機会が拡大しています。また、高齢者の自転車利用の増加が見込まれることから、自転車関連事故の発生が懸念されるため、一層の自転車通行環境の整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度:「川崎市自転車活用推進計画」を改定 R1年度:「川崎市自転車活用推進計画」を策定 H30年度:「川崎市自転車ネットワーク計画」を策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自転車利用は、長距離化や丘陵部での増加など多様化しており、更に社会環境の変化により利用機会が拡大するなど、市民のニーズは高まっています。また、高齢者の自転車利用の増加が見込まれることから、引き続き、自転車利用の安全性・利便性の向上に向け、本市が自転車通行環境の整備及び適切な維持管理を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	自転車の通行環境整備は、活動指標である対策箇所や整備延長について着実に進捗していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	改定した自転車活用推進計画における、整備路線の優先度などを考慮した整備の考え方の位置付けをもとに、引き続き、効率的・効果的な整備を推進することにより経費削減等が見込めます。また、通行環境整備に合わせて、矢野根の表示内容も含めた自転車の通行ルールについて、庁内外の関係機関と連携し、自転車利用者に対して周知を図ることで質の向上が期待できます。	


施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 自転車通行環境整備の重点的な取組の推進により、安全・安心・快適に利用できる自転車通行環境の充実に図られていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 自転車の利用機会の拡大や高齢者の利用の増加等に対応するため、危険箇所の安全対策とともに、自転車利用の多い駅周辺及び主要な幹線道路において、一層の安全、安心、快適な通行環境を確保するため、優先順位を考慮し取組を平準化するなど、改定した「川崎市自転車活用推進計画」に効率的な整備についての考え方を位置付け、重点的に整備を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①危険箇所の安全対策の実施 ②主要な幹線道路や駅周辺における通行環境整備の推進 ③自転車通行環境の適正な維持管理の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40703045	自転車活用推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	535500	建設緑政局自転車利活用推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成30年度	—		その他	その他							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 自転車活用推進法、第2次自転車活用推進計画、川崎市自転車活用推進計画ほか											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画,自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	令和4年3月に改定した川崎市自転車活用推進計画に基づく通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用及びルール・マナー啓発の4つの基本政策をもとに取組を推進することで、自転車・歩行者等が道路を安全、安心に利用できる環境を創出するとともに、まちの魅力と活力の向上等に寄与する自転車活用を進めます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		9,001	10,446	9,001	10,050	9,001		9,001		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		0
			その他特財	9,001	—	9,001	10,050	9,001		9,001		
		一般財源	0	—	0	0	0		0		0	
	人件費* B		11,962	11,962	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		20,963	22,408	9,001	10,050	0	9,001	0	0	9,001	0
	人工(単位:人)		1.42									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、自転車利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の実情に応じて自転車施策を総合的に推進することで、まちの魅力向上等を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和4年3月に改定した川崎市自転車活用推進計画に基づく4つの基本政策(通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発)に係る施策・事業の進行管理を行うとともに、身近な乗り物としてシェアサイクルを活用した取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①計画に基づく施策の進行管理 ②環境分野等と連携した自転車活用の推進 ③シェアサイクルの本格運用による取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行環境の整備、駐輪場の利用促進、シェアサイクルの利用・普及促進、交通安全に係る教育・啓発などの27の自転車施策と事業に関する適切な進捗管理を行うとともに、関係局との情報共有等を図り、同計画を推進しました。 ②自転車の活用施策においては、環境負荷の低減、観光利用による地域活力の向上、健康づくりなどに取り組む各局所管課と連携し、啓発活動やリーフレットの作成などにより自転車の利用促進の周知等を行いました。 ③公募型プロポーザル方式により6月に事業者を選定、7月1日から本格運用を開始し、その後、民間用地に加え、公園など公共用地におけるシェアサイクルポートの設置・拡充を行い、一層の利用・普及促進に向けた取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 説明 川崎市シェアサイクル事業による市内のシェアサイクル利用回転数 (自転車1日1台あたりの利用回数)	目標	1.4	1.4	1.4	1.4	回/日・台以上
		実績	1.7	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		「自転車活用推進法」の施行や「自転車活用推進計画」の閣議決定など国の制度の充実に加えて、コロナ禍の社会変容による生活行動の変化などを受け、一層の自転車の利活用における機運が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:民間事業者主体によるシェアサイクルの本格運用を開始(R4年7月～) R3年度:「川崎市自転車活用推進計画」を改定 R2年度:「川崎市シェアサイクル実証実験」の期間延長及び対象エリアを拡大(R3年4月～) R1年度:「川崎市自転車活用推進計画」を策定 H31年3月～:「川崎市シェアサイクル実証実験」開始 H30年度:「川崎市自転車ネットワーク計画」を策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市では、自転車通勤をはじめとした自転車利用の長距離化に加え、電動アシスト付き自転車の普及等による丘陵部での利用増加や、コロナ禍の社会変容による生活行動の変化に対応した一層の自転車活用にに向けた取組が求められていることから、地域特性や利用ニーズを踏まえ、本市において自転車施策を総合的・計画的に推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である市内のシェアサイクル利用回転数は増加傾向にあり、また、通行環境整備延長も重点的な取組の推進により着実に進捗していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・駐輪場の管理運営は、指定管理制度を導入しています。シェアサイクル事業は、民間を活用した本格運用を実施しました。 ・一層の市民サービスの向上に向けた効率的かつ効果的な取組として、駐輪需要や利用ニーズを踏まえた駐輪対策、通行環境整備やルール・マナー啓発と連携した取組など、引き続き、自転車施策の総合的な取組を進めます。	
施策への 貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発の4つの柱をもとに計画的に事業を推進したことで、計画目標として掲げる自転車等の安全、安心、快適な移動環境の充実と、まちの魅力向上等に寄与するなど、総合的な自転車施策へ貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 令和4年3月に改定した「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、引き続き、各事業の進行管理とともに必要に応じて改善を行いながら、着実に事業を推進します。また、自転車活用ににおいては、シェアサイクルの更なる利用・普及促進や誰もが自転車を利用しやすく、楽しめる環境づくりに向け、新たなイベントの実施などにより、総合的な自転車施策の取組を進めます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①計画に基づく施策の進行管理 ②環境分野等と連携した自転車活用の推進 ③シェアサイクルの本格運用による取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	40703050	駐車施設整備推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 駐車場法(第4条、第4条の2、第20条)、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等	総合都市交通計画、地域公共交通計画、自転車活用推進計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.3	駐車場利用率の低下、立地特性にあわせた駐車需要への対応、自動車と歩行者等との動線の錯綜、荷さばき車等の常態化する路上駐車といった課題の解決に向け、駐車場の需要と供給の適正化、安心して歩けるまちづくりの推進、人と物の流れの秩序化に取り組むことで包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力の強化につなげます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額				
	財源内訳	事業費 A		1,330	1,785	2,610	2,591	3,900		2,756			
		国庫支出金	0	—	0	0	1,283			902			
			市債	0	—	0	0	0		0			
			その他特財	0	—	0	0	0		0			
			一般財源	1,330	—	2,610	2,591	2,617		1,854			
	人件費* B		17,269	17,269	0	0	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)		18,599	19,054	2,610	2,591	0	3,900	0	0	2,756	0	0
	人工(単位:人)		2.05										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画(Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築主、駐車場管理者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築物へ駐車施設の附置を求めることなどにより、路上駐車防止及び道路交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・駐車場法、駐車施設の附置等に関する条例及び駐車施設に関する事項の取扱要綱に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進します。 ・川崎駅東口周辺地区における路上荷さばきを抑制するための対策を検討、推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ② 川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ③ 路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ④ 隔地駐車場規定の見直しの検討及び運用基準等の見直し ⑤ 交通を阻害する駐車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の検討・調整	

実施結果(Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 附置義務駐車場の設置に関して関係法令等を踏まえ協議・指導等を適正に実施するとともに、路外駐車場及びその管理規程の届出業務を適正に処理しました。 ② 川崎駅東口地区駐車対策推進計画に係る取組を推進し、川崎駅東口地区駐車対策推進会議において取組状況を報告するなど進行管理を行いました。 ③ 川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施しました。 ④ 川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る運用基準を改正し地域に配慮した空間づくりを推進しました。 ⑤ 川崎駅東口地区において、違法駐車追放運動期間に合わせた横断幕の設置やデジタルサイネージへの掲示など駐車対策に係る啓発活動を実施しました。また、連節バスの運行に伴う駐車抑制について、関係機関等に働きかけを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 説明 附置義務駐車場の協議、路外駐車場及び管理規程受理件数	目標	—	—	—	—	件
		実績	156	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	駐車施設設置に関する原単位設定や駐車施設の集約化(隔地化)など配置や規模などについて、地域の交通実態に則した基準となるよう、各都市において基準の見直しや公共交通機関利用促進による附置台数の緩和などが進められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R4年度:川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る附置義務条例運用基準の改正 R2年度:駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめた、川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定 H30年度:商業地域及び近隣商業地域の百貨店その他店舗及び事務所の附置義務原単位の見直しを行いました。 H27年度:共同住宅等の適用除外規定(床面積36㎡未満・カーシェアリング導入)の新設、共同住宅等における荷さばきスペース設置による附置義務台数の特例の新設等を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の新築等における駐車施設の設置や路外駐車場の届出において、駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	総合的かつ計画的な駐車対策を推進する川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、違法駐車追放運動期間にあわせた取組等を実施するなど、円滑な交通流動等の実現に向け、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が携わる必要があることから、民間活用の余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、地区の交通環境等を踏まえ附置義務条例運用基準における隔地駐車場規定を改正するとともに、違法駐車追放運動期間にあわせた取組等を実施するなど、路上駐車抑制の抑制及び道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を推進し、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ②川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進及び進行管理 ③路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ④隔地駐車場規定の見直し ⑤交通を阻害する駐車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40704010	市バス運輸安全マネジメント推進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	824400	交通局自動車部安全・サービス課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則等									
総合計画と連携する計画等	市バス事業経営戦略プログラム									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		70,728	42,453	79,355	93,826	38,531		68,803
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	49,000	—	55,000	69,000	14,000		49,000	
		その他特財	21,728	—	24,355	24,826	24,531		19,803	
	一般財源	0	—	0	0	0		0		
人件費* B		34,623	34,623	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		105,351	77,076	79,355	93,826	38,531	0	68,803	0	
人工(単位:人)		4.11								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市バス利用者、市内小学校など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	輸送の安全性の向上に向けた取組を実施し、安全な市バス輸送サービスを提供します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	輸送の安全を確保するため、国の指針に基づき、交通事業管理者や安全統括管理者など経営トップの主体的な取組の下で、職員の安全意識の向上、PDCAサイクルの構築による安全管理体制の継続的改善、発生要因を踏まえた効果的な事故防止対策の実施などの取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①輸送安全委員会の開催(4回) ②事故の発生状況に基づく重点的対策の検討・実施 ③交通安全教室・バリアフリー教室の実施 ④運行管理者研修の実施 ⑤指定交差点及び指定停留所での運行ミス防止対策の実施及び発生傾向を踏まえた対策の検討・実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		①の輸送安全委員会については、目標どおり4回開催しました。 ②の事故の発生状況に基づく重点的対策の検討・実施については、運転手実技研修を拡大実施するほか、事故映像の活用による安全意識の向上や、ヒヤリ・ハット情報の報告促進・情報共有の推進などに取り組みました。 ③の交通安全教室・バリアフリー教室の実施については、小学校(6校)で開催しました。また、区役所や団体と協働して、高齢者を対象とした交通安全教室・バリアフリー教室(1回)を開催しました。 ④の運行管理者研修の実施については、研究チームを編成して行う「事例研究」を新たに実施し、事故映像の活用に向けた取組を提案し、実施しました。 ⑤の運行ミス防止対策の実施及び発生傾向を踏まえた対策については、定期的に発生傾向に即した街頭指導を実施するとともに、経路誤り発生時対応訓練を塩浜営業所及び鷲ヶ峰営業所で2回実施しました。なお、指定交差点については、経路誤り防止対策プロジェクトミーティングにおいて、指定交差点の考え方を議題に設定し、意見交換を行いました。また、経路誤り惹起者については個別指導教育を実施しました。 結果として、有責事故発生件数は走行距離10万kmあたりでは目標を若干下回りましたが、件数としては過去5年間で最少の34件となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	マネジメントレビュー(輸送安全委員会)の開催回数	目標	4	4	4	4	回
	説明	運輸安全マネジメントに基づく取組の進捗管理や安全管理体制の評価を行うマネジメントレビューの開催回数	実績	4	—	—	—	
2	成果指標	走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数	目標	0.28	0.28	0.28	0.28	件
	説明	走行距離10万kmあたりの有責事故の件数(当該件数を把握することにより、市バス事業の使命である安全運行について、効果的な事故防止対策等の一定の成果を測ります。)	実績	0.3	—	—	—	
3			目標					
	説明		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	道路交通法の改正に伴う自転車の車道走行の徹底等による道路走行環境の変化や、高齢化の進展に伴い高齢者利用の増加が見込まれることなどから、安全性の確保に向けた取組が重要となっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: 運転手実技研修の実施回数・対象者の拡大、カリキュラムの見直し R3年度: 運転手実技研修の対象者の拡大 ドライブレコーダーのデジタルタコグラフを活用した運転手指導の試行を開始 経路誤り発生時の対応方法を確認するための経路誤り発生時対応訓練を実施 運行管理者研修の対象者及び研修時間の拡大

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・道路運送法や国の指針により「事業者自らが自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性を向上させる」という運輸安全マネジメント制度による安全管理体制の構築・改善が求められており、今後も、自転車の車道走行の徹底等による道路走行環境の変化や高齢化の進展に伴う高齢者利用の増加が見込まれることなどから、引き続き輸送の安全性の向上に取り組む必要があります。 ・道路運送法や国の指針により「事業者自らが自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性を向上させる」ことが求められているため、川崎市交通局自らが取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	走行距離10万kmあたりの事故件数は、目標は達成できなかったものの、令和3年度の0.36件から、令和4年度は0.06件減の0.30件となっていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・運転手実技研修のカリキュラムを見直すことで、委託料の削減の余地があります。 ・運輸安全マネジメントに基づき、毎年度、取組の進捗管理、チェック、改善を継続的に実施することで、さらなる輸送の安全をお客様に提供する余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①輸送安全委員会の開催(4回) ②事故の発生状況に基づく重点的対策の実施 ③交通安全・バリアフリー教室の開催 ④運行管理者研修の実施 ⑤指定交差点及び指定停留所での経路誤り経路誤り防止対策の実施及び発生傾向を踏まえた対策の検討・実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40704020	市バス安全教育推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	824400	交通局自動車部安全・サービス課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項及び第2項、川崎市安全運転指導教育・特別指導教育実施要綱等											
総合計画と連携する計画等	市バス事業経営戦略プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	70	4	70	70	70			70		
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	70	—	70	70	70			70		
		一般財源	0	—	0	0	0			0		
	人件費* B	7,329	7,329	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	7,399	7,333	70	70	0	70	0	0	70	0	0
	人工(単位:人)	0.87										

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	運転手	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	輸送の安全に係る意識や技能・技術の向上に向けた取組を実施し、安全な市バス輸送サービスを提供します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	運転手等の職員を対象とした教育及び研修による人材育成の推進など、運輸安全マネジメントに基づく取組を着実に推進し、安全な輸送サービスの確保と安全水準の更なる向上に取り組めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①営業所研修(全運転手)の実施(事故防止研修、法令講習会、非常用具・車椅子等取扱講習、グループワーク研修) ②運転手のキャリアに応じた採用年数別研修の実施 ③エコドライブ指導者研修への派遣 ④実車を用いた実技研修の実施(6回)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の営業所研修(全運転手)の実施については、長期の病気休暇等を除く研修対象者全員が参加しました。また、カリキュラムの一部未受講者については、当該内容の周知を行いました。 ②の運転手のキャリアに応じた採用年数別研修の実施については、研修対象者の全員が参加しました。 ③のエコドライブ指導者研修への派遣については、3名の職長運転手が参加し、エコドライブの知識と技術を習得するとともに、エコドライブ技術に関する映像を作成し、営業所内で展開することで、研修効果の水平展開を実施しました。 ④の実車を用いた実技研修の実施については、内輪差やオーバーハング・急制動等を体験させる運転手実技研修を6回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	営業所研修の達成度	目標	80	80	80	80	%
	説明 研修参加者へのアンケートにおいて、研修が役に立ったと回答した参加者の割合	実績	91.4	—	—	—	
2 活動指標	実車を用いた実技研修の実施回数	目標	6	6	6	6	回
	説明 運転手を対象とした実車を用いた実技研修の実施回数	実績	6	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転手に対して行う指導及び監督の指針」が平成30年6月1日付けで改正され、健康管理の重要性や運転者の運転適性に応じた安全運転など安全意識の醸成が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: 運転手実技研修の実施回数・対象者の拡大、カリキュラムの見直し エコドライブ指導者研修へ運転手を派遣するとともに、営業所内における水平展開を実施 R3年度: 運転手実技研修の対象者を見直すとともに、実施回数を2回から3回に拡大 新型コロナウイルス感染症拡大対策を踏まえた研修の実施方法の見直し R1年度: 運転手(養成枠)用の運転訓練車を導入するとともに、既存の運転手にも活用


評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・輸送の安全を取り巻く状況に応じた教育及び研修が求められており、今後も教育及び研修を充実していく必要があります。 ・市バス運輸安全マネジメント推進に向け、川崎市交通局自身で取り組んでいく必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・研修後のアンケートにおいて、研修が「役に立った」という回答が9割を占めていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	運輸安全マネジメントに基づき、毎年度、取組の進捗管理、チェック、改善を継続的に実施することで、さらなる輸送サービスの確保と安全水準の向上を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	運輸安全マネジメントに基づく研修を着実に推進することで、輸送の安全に係る意識や技能・技術の向上につなげたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 事故等の発生状況を踏まえ、継続的に研修内容の見直しを行いながら、運転手に対する安全教育の推進に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①営業所研修(全運転手)の実施(事故防止研修、交通安全研修、非常用具・車椅子等取扱講習、グループワーク研修実施) ②運転手のキャリアに応じた採用年数別研修の実施 ③エコドライブ指導者研修への派遣 ④実車を用いた実技研修の実施(6回)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	40704030	市バスネットワーク推進事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	824300	交通局自動車部運輸課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	その他	—	—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 大気・水環境計画, 総合都市交通計画, 地域公共交通計画, 市バス事業経営戦略プログラム									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	輸送需要の変化を見極めながらダイヤ改正や路線再編を実施し、効率的な市バスネットワークの形成を図ることにより、持続可能な輸送システムを確保する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(7) 公営企業の経営改善			7・持続可能な経営基盤の構築						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	15,603	8,487	13,076	8,632	22,316		13,076		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	2,000	—	0	0	9,000		0	
		その他特財	13,603	—	13,076	8,632	13,316		13,076	
		一般財源	0	—	0	0	0		0	
人件費 [*] B	59,389	59,389	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	74,992	67,876	13,076	8,632	0	22,316	0	13,076		
人工(単位: 人)	7.05									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バスを利用する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	輸送需要の変化を見極めつつ、関連計画と連携しながら運行計画の見直しを行うことで、利用者の利便性の確保とともに、持続可能な市バスネットワークの形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	利用動向やまちづくりの進捗を踏まえたダイヤ改正、路線再編を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①利用実態を踏まえたダイヤ改正等の実施 ②都市基盤整備に合わせた運行計画の見直し	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①次のとおりダイヤ改正、路線再編を実施しました。 ・利用動向を踏まえ、早朝、夜間のカリタス学園及び中野島多摩川住宅発着便のダイヤ改正を実施 ・「川崎市地域公共交通計画」において長大路線として、運行の効率化を推進すべき路線に位置づけられている溝口駅南口から柿生駅前を結ぶ路線について、新百合ヶ丘駅接続に集約し、各地域の利便性を確保した上で運行の効率化を図る路線再編を実施 ・川崎駅～水江町への民間バス事業者による連節バスの導入を契機として、地域の移動需要を支える市バスの役割や利用実態を踏まえ、川崎南部エリアの運行の効率化や地域の利便性向上を図る路線再編を実施 ②都市計画道路宮内新横浜線子母口区間の完成に伴うバス路線の変更に向けた協議、手続きなど、関係する事業の進捗状況に合わせて関係機関、局と連携し、取組を推進しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	ダイヤ改正、路線再編の実施回数	目標	2	2	2	2	回
		説明	実績	3	—	—	—	
2		説明	目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	
3		説明	目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	厳しい事業環境、経営状況においても、市民やお客様の大切な足を確保していくために、社会環境やバスの利用動向の変化への対応が求められます。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度	<input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度 : 溝口駅南口から柿生駅前を結ぶ長大路線の見直しを実施 川崎南部エリアの運行の効率化や地域の利便性向上を図る路線再編を実施 R3年度 : 新城線、等々力線の路線再編を実施 R2年度 : 新城駅前から小杉駅東口・横須賀線小杉駅接続系統の新設 新百合丘駅から王禅寺口周辺への循環系統の新設 新型コロナウイルス感染症による事業環境の変化等を踏まえたダイヤ改正等の実施 R1年度 : 溝口駅南口から南平・犬蔵地区への土曜・休日深夜バスの運行 溝口駅南口から鷺ヶ峰営業所への土曜深夜バスの増回 川崎駅から川崎病院接続系統の終車延長 H30年度 : 東扇島循環特急系統の停車停留所を変更 溝口駅南口から新百合丘駅接続系統の増回 南平・犬蔵地区の深夜バス系統を新設 鷺沼駅と聖マリアンナ医科大学前間の路線新設		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	本市のまちづくり計画、駅前開発などの施策との連携や、地域の特性を踏まえた公共交通としての市バスネットワークの維持が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会環境やバスの利用動向が変化中、ダイヤ改正や路線再編の取組により、市民の利便性を確保できていることから成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	今後も、社会環境やバスの利用動向の変化を踏まえたダイヤ改正や路線再編を進めていく必要がありますが、その中においても、利便性の維持、向上と効率化のバランスを取りながら実施することにより、質の向上を図ることができます。		

施策への貢献度	貢献度区分	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		利用動向を踏まえたダイヤ改正を実施するとともに、市域全体の利便性を確保するなど、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		環境の変化に対応した持続可能な経営を目指し、事業規模の最適化を進めることを前提としつつ、本市の都市基盤整備の進捗に対応するとともに、定時性や速達性などお客様の利便性を確保しながら、経済活動や市民生活を支えるバスネットワークの確保に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①利用実態を踏まえたダイヤ改正等の実施 ②都市基盤整備に合わせた運行計画の見直し
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	4070404	市バスお客様サービス推進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	824400	交通局自動車部安全・サービス課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市バスサービス向上推進本部設置要綱									
総合計画と連携する計画等	市バス事業経営戦略プログラム									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		8,340	6,691	8,340	8,874	8,340		8,340
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0
			その他特財	8,340	—	8,340	8,874	8,340		8,340
		一般財源	0	—	0	0	0		0	
人件費※ B		34,033	34,033	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		42,373	40,724	8,340	8,874	0	8,340	0	0	
人工(単位: 人)		4.04								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バスを利用する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民やお客様の声に応え、満足いただくために取り組むサービスについてのお約束として市バスサービスポリシーを策定し、サービスポリシーの実践を通してお客様に満足いただけるサービスを提供します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市バスサービスポリシーの実践により、日々のお客様からの意見・要望である「お客様の声」やお客様満足度などの変化を踏まえたサービスを提供することにより、お客様に満足いただけるサービスの提供を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市バスサービス向上推進本部会議の開催(4回) ②添乗観察やお客様の声を踏まえたサービス向上研修の実施 ③外部講師による接客研修の実施 ④民間委託による添乗観察(全運転手)(1回以上) ⑤職員による添乗観察(事故惹起者等) ⑥「市バスお客様アンケート調査」の実施、調査結果の分析・検証	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①の市バスサービス向上推進本部会議については、4回開催しました。 ②の添乗観察やお客様の声を踏まえたサービス向上研修については、お客様から多く寄せられている苦情や二人乗りベビーカーの取扱い方法等について研修を実施しました(4回)。 ③の外部講師による接客研修については、新規採用運転手や新規採用養成枠運転手等を対象に1回実施しました。 ④の民間委託による添乗観察(全運転手)については、添乗観察結果が良好な運転手に対しては1回、結果が不良の運転手に対しては2回実施しました。 ⑤については、事故惹起者に対して添乗観察を実施しました。 ⑥の「市バスお客様アンケート調査」については、新型コロナウイルス感染症拡大以降の不満足の高まりなどから、お客様総合満足度は48.8%となり、目標を達成できませんでした。接遇面の向上を図ることで、満足度が低いコミュニケーションにかかる満足度伸長に向けて取り組んでいきます。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	サービス向上研修の達成度	目標	80	80	80	80	%
	説明 運転手を対象にしたサービス重点項目や「お客様の声」を反映した接遇についての研修が役立ったと回答した参加者の割合	実績	93.5	—	—	—	
2 活動指標	添乗観察の実施回数	目標	1	1	1	1	回
	説明 運転手を対象に民間事業者による覆面調査員の添乗により安全・サービス項目の実施をチェックする添乗観察の実施回数	実績	1	—	—	—	
3 成果指標	お客様総合満足度	目標	69	70	71	72	%
	説明 市バスお客様アンケート調査(R1回答数 2,585)において市バスのサービス全般を「満足、やや満足、普通、やや不満、不満」の5段階で評価し、「満足」と「やや満足」の合計をお客様満足度として算出	実績	48.8	—	—	—	
4		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		高齢者利用の増加や障害者差別解消法の施行など、市バスを取り巻く状況の変化に適切に対応するため、運転手等へのサービス教育の充実など、お客様サービスの更なる向上が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>		R4年度:市バスサービスポリシーの改定 市バスお客様アンケート調査の設問の見直し・10段階評価から5段階評価への移行 R3年度:市バスお客様アンケート調査の設問の見直し・追加、二人乗りベビーカーの取扱い開始、市バスサービスポリシーの見直し R2年度:市バスお客様アンケート調査の設問の見直し・追加、職員による添乗観察の実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・お客様からの御意見が多く寄せられており、市バスお客様サービス向上に対するニーズは薄れていません。 ・市バスサービスポリシーは、安全・安心な運行サービスを最優先で提供する、市バスが市民やお客様の声に応え、満足頂くために取り組むことをまとめたものであり、川崎市交通局が自ら取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	お客様サービスの推進に向け、新型コロナウイルス感染症対策として車内換気や抗ウイルス・抗菌コーティングの実施、サービス向上研修における市バスサービスポリシーの周知やお客様満足度調査結果などお客様の声の活用、非常用具等取扱講習会における車椅子固定方法及び車椅子・ベビーカー利用者への理解向上、添乗観察における個別指導などに取り組ましました。その結果、「お客様総合満足度」は目標を下回ったものの、添乗観察における成績不良者(2回添乗しても改善しない)に対する接遇指導教育の対象者が0名になり、またサービス向上研修の達成度が9割を超えるなど、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・添乗観察業務については、委託可能な業務を全て民間委託しており、コスト削減の余地はありません。 ・各種業務の契約方法や仕様等について、継続して見直しを実施しており、事務改善の可能性はあります。 ・実施方法等について検討することで、同一規模の人員・費用でのサービスの質の向上を図ることができる余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	「市バスお客様アンケート調査」における「お客様総合満足度」は目標を下回ったものの、バス車内における新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、「市バスサービスポリシー」や「市バスお客様アンケート調査」結果を反映したサービス向上研修の実施、車椅子やベビーカー利用者に対する理解向上の取組、添乗観察においては特に成績不良者に継続的な指導を行うなどの取組により、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①市バスサービス向上推進本部会議の開催(4回) ②添乗観察やお客様の声等を踏まえたサービス向上研修の実施 ③外部講師による接遇研修の実施 ④民間委託による添乗観察(全運転手)(1回以上) ⑤職員による添乗観察(事故惹起者等) ⑥「市バスお客様アンケート調査」の実施、調査結果の分析・検証
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40704050	市バス移動空間快適化事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	824100	交通局自動車部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	施設の管理・運営	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画,市バス事業経営戦略プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,601,969	981,051	1,900,618	2,538,987	2,014,212			2,179,212		
		国庫支出金	35,386	—	35,386	86,299	35,386			35,386		
		市債	388,000	—	666,000	1,017,000	791,000			951,000		
		その他特財	1,021,218	—	1,041,867	1,123,838	1,030,461			1,035,461		
		一般財源	157,365	—	157,365	311,850	157,365			157,365		
	人件費* B	47,596	47,596	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,649,565	1,028,647	1,900,618	2,538,987	0	2,014,212	0	0	2,179,212	0	0
	人工(単位:人)	5.65										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バスを利用する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ノンステップバス車両への更新や計画的なバス停留所施設の整備に取り組むことで、バス移動空間の利便性・快適性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バリアフリー化の推進や分かりやすい案内サービスの充実などに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①バリアフリー法に適合した低床バス導入率100%の維持(ノンステップバス16両更新) ②市バス運行情報の提供(「市バスナビ」の運用、タブレット型運行情報表示器の維持管理) ③バス停留所施設(上屋、標識、ベンチ等)の維持・管理	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	下記の取組を行いました。ノンステップバス車両更新台数は0両となりました。 ①国内のハイブリッドバス車両を製造している事業者の受注停止等の影響を踏まえ、車両更新の実施は見送り、令和5年度に購入することとなりました。 ②「市バスナビ」上に市バスの「遅延証明」や「距離証明」を電子媒体により発行できる機能を追加しました。また、「市バスナビ」の認知度の向上を図るため利用方法を市バスマップや市ホームページに掲載し、お客様へ周知しました。 ③のバス停留所施設(上屋、標識、ベンチ等)の維持・管理 ・上屋:8月に劣化調査が終了し、不適格箇所(3箇所)の補修を実施 ・標識:二面式停留所標識11基更新	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	ノンステップバス車両更新数	目標	16	25	29	29	両
	説明	車両配置計画に基づきノンステップバスの更新を行った車両数	実績	0	—	—	—	
2	活動指標		目標					
	説明		実績	—	—	—	—	
3	活動指標		目標					
	説明		実績	—	—	—	—	
4	活動指標		目標					
	説明		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	(記入内容検討中)
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度 : 「市バスナビ」上に市バスの「遅延証明」や「距離証明」を電子媒体により発行できる機能を追加しました。 R3年度 : バス車両の行先表示器について、現行のオレンジLED表示器より視認性が向上する白色LED表示器の車両更新に合わせた導入を開始しました。 R1年度 : 市バスナビ運行情報にアクセスしやすいように接続するための二次元バーコードを全停留所に掲示しました。 H30年度 : 市バスナビの機能強化及びインバウンド対応の多言語化を実施しました。 川崎駅自由通路へバス総合案内表示板を設置するとともに、多言語対応を実施しました。 H29年度 : バス車両使用年数の延長等による車両更新計画の見直しを行いました。 H28年度 : タブレット型等運行情報表示器について、英語表示に対応したものを導入しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	ノンステップバスの更新によるバリアフリー化の推進やバス停留所施設の修繕による快適なバス待ち空間の提供は、お客様のバス移動空間の利便性・快適性の確保に必要な取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	自動車メーカーのエンジン認証不正により、車両の更新はできませんでしたが、快適なバス待ち空間の提供や市バス運行情報の発信するなど、お客様の利便性やサービスの向上ができてきていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	バス停留所設備等の長寿命化に向け、部材の耐用年数の確認や劣化調査を行い、修繕等を計画的に行うことで今後見込まれる修繕費用の平準化をすることでできます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①バリアフリー法に適合した低床バス導入率100%の維持(ノンステップバス25両更新) ②市バス運行情報の提供(「市バスナビ」の運用、タブレット型運行情報表示器の維持管理) ③バス停留所施設(上屋、標識、ベンチ等)の維持・管理
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①バリアフリー法に適合した低床バス導入率100%の維持(ノンステップバス39両更新)
	変更の理由	令和4年度に予定していたハイブリッドバス16両の導入について、国内のハイブリッドバス車両を製造している事業者の受注停止等の影響を踏まえ、令和5年度に先送りすることとしたため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載					
	40704060	市バス事業基盤強化事業			有					
担当	組織コード	所属名								
	822100	交通局企画管理部庶務課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	内部管理					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地方公務員法、労働安全衛生法、労働安全衛生規則、川崎市職員の任用に関する規則等									
総合計画と連携する計画等	市バス事業経営戦略プログラム									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	人材の確保・育成による安定的な事業基盤の構築を通じて、輸送安全性の確保を図ります。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
	取組2(7) 公営企業の経営改善		8・市バス事業における労働生産性の向上							
	取組2(7) 公営企業の経営改善		9・市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	372,220	267,007	13,793	25,426	13,793		13,793		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	356,000	—	0	9,000	0		0	
		その他特財	16,220	—	13,793	16,426	13,793		13,793	
		一般財源	0	—	0	0	0		0	
人件費 [※] B	29,905	29,905	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	402,125	296,912	13,793	25,426	0	13,793	0	0		
人工(単位: 人)	3.55									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民等、交通局職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人材の確保・育成や営業所の計画的整備を実行することで、安定的な事業基盤の構築を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	人材の確保に向け、各種広報によって受験者増を図り、筆記、面接、実技等選考の実施によって、より質の高い職員を採用します。また、職員の意識改革の取組や職種ごとの研修計画に基づく研修を実施します。施設の更新等については、費用対効果を考慮した設計・工事を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①運転手・整備員の計画的な採用 ②大型自動車第二種免許を有していない若年層(養成枠)の採用選考の実施 ③職種別研修の実施 ④交通局初任者研修の実施 ⑤上平間営業所建替整備の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の運転手の採用については計画通り、採用選考を1回実施し、令和5年4月に4名を採用しました。また、整備員の採用については、採用状況等を踏まえ、採用選考を2回実施し、令和4年8月に2名、10月に1名、令和5年4月に1名を採用しました。現行の運行計画における採用は概ね達成できました。 ②の大型自動車第二種免許を有していない若年層(養成枠)の採用については、採用状況等を踏まえ、採用選考を2回実施し、令和5年4月に1名を採用しました。また、任期制退職自衛官の就職説明会に参加し、人材確保に向けた広報を行いました。 ③の職種別研修については、運転手については事故防止やサービス向上等について、事務職員等については効果的な点呼実施など運行管理能力の向上に資する研修を実施しました。 ④の交通局初任者研修については、3回実施しました。 ⑤の上平間営業所建替整備については、完了しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	計画的な運転手(養成枠)の採用選考の実施	目標	1	1	1	1	回
		説明 当該年度における採用選考の実施回数	実績	2	—	—	—	
2	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		
3	説明	目標	—	—	—	—		
		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	大型二種免許保有者の減少・高齢化 全国的な整備士のなり手不足
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R4年度:運転手(養成枠)及び整備士の採用選考において、より人物像等を確認するため面接試験を1回追加し、2回に変更しました。任期制退職自衛官の就職説明会へ参加しました。 R3年度:「運転者職場環境良好度認証制度(働きやすい職場認証制度)」の認証を受けました。 R2年度:正規運転手の採用時期を8月から4月に前倒しました。 R1年度:正規運転手の採用時期を10月から8月に前倒しました。大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、新たに運転手(養成枠)の採用選考を実施しました。運転手の求人広告の強化のため、バス車両のパートラッピング広告を新たに実施しました。 H30年度:正規運転手の採用選考について、応募者への配慮から、選考スケジュールを見直し、第2次選考の実施日から採用日までの期間を5か月から3か月に短縮しました。 H29年度:公募非常勤嘱託運転手の求人広告の強化のため、新聞広告への掲載の見直しを行うとともに、新たなWeb広告への掲載を実施しました。正規運転手の受験資格年齢を48歳未満から50歳未満に拡大しました。 H28年度:公募非常勤嘱託運転手の求人広告の強化のため、1都8県(関東地方・静岡・山梨)の各都県販売シェア1・2位の新聞全てに求人広告を掲載しました。短時間勤務(週20時間勤務)の職を直営全営業所に拡大しました。 H27年度:応募者のニーズに合わせて、配属希望営業所において都合のよい受験日で実技選考を実施するとともに、優良な公募非常勤嘱託運転手について、正規採用選考時の実技試験を免除しました。また、高齢者や女性などの多様なライフスタイルに対応可能な短時間勤務(週20時間勤務)の職を設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市バス輸送サービスを持続的に提供するため、人材の確保・育成や営業所の計画的な整備が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市バス輸送サービスを持続的に提供するために必要な職員数を確保しているため、一定の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	人材確保や職種別研修の実施などにより、職員自身の業務改善や質の向上に引き続き取り組みます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	交通局ホームページに加えて、民間求人サイト、SNSを活用するなど効果的な広報に取り組み、運転手(正規・養成枠)、整備士の採用選考を実施することで、市バス輸送サービスを持続的に提供するために必要な職員数を確保したため、一定程度の施策への貢献があったと考えます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市バスを取り巻く環境が変化する中においても、市バス輸送サービスを持続的に提供するため、利用動向等を勘案した今後の事業規模に応じ、退職動向等も踏まえながら、計画的に人材確保を図るとともに、研修やOJTを通じた人材育成に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①運転手・整備員の計画的な採用 ②大型自動車第二種免許を有していない若年層(養成枠)の採用選考の実施 ③職種別研修の実施 ④交通局初任者研修の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40704073	市バス収益性事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	824100	交通局自動車部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	市バス事業経営戦略プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		15,588	14,512	15,588	14,926	15,588		15,588		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	15,588	—	15,588	14,926	15,588		15,588		
			一般財源	0	—	0	0	0		0		
	人件費* B		6,739	6,739	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		22,327	21,251	15,588	14,926	0	15,588	0	15,588	0	
	人工(単位:人)		0.8									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス路線近隣の事業者等、学校や企業など団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス車内外スペースへの広告掲載等や、団体の移動手段として市バス車両を活用することにより収益確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市バス車内外の空きスペースに広告を掲載するほか、ラッピングバスを運行することにより、収益を確保します。ラッシュ時を除く時間帯の市バス車両の有効活用 の手段として、貸切バス事業を行い、学校の社会見学や遠足での利用、企業やイベントでの移動手段として御利用いただきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①貸切バスの事業推進 ②広告宣伝事業の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①貸切バス事業については、ホームページの見直しなどにより需要喚起に取り組みましたが、イベント開催に伴う輸送依頼の増などにより前年度より収入は増加したものの(対前年度+5百万円)、成果指標は達成できませんでした。 ②広告宣伝事業の推進については、広告料収入を確保するための新たな取組として、市バスホームページにおいて交通局広告指定取次人への指定申請に係る募集を行い、新たな広告指定取次人の確保に努めましたが、目標を下回りました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	貸切バス事業収入	目標	31	31	31	31	百万円
		説明	学校・企業・各種団体等の一般貸切、競輪輸送、大規模イベントにおける来客者輸送等の貸切バス事業としての収入	実績	27	—	—	
2	成果指標	広告料収入	目標	77	77	77	77	百万円
		説明	車内ポスター、車内放送、車外パネル、ラッピング等の広告収入	実績	75	—	—	
3			目標					
		説明	実績	—	—	—	—	
4			目標					
		説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	事業経営の根幹である乗車料収入は大幅な増収が見込めない中、貸切バス事業及び広告事業の収益性事業に関しても、法改正による貸切バスの事業許可更新制の導入や経済状況の変化等により、収益力向上について大変厳しい状況が見込まれています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和3年度:11月より、新たな広告媒体として、車内ポスター枠を独占できる「車内額面貸切広告」の取り扱いを開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	貸切バス事業については、団体での移動手段やイベントのお客様輸送の手段として、需要があります。広告宣伝事業については、引き続き、地域に密着し、多くのお客様の目に触れる広告媒体として、御利用いただいています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	貸切バス事業については、成果指標は達成できていないものの、需要は回復傾向にあり、市バス路線を支えるための収入確保に貢献していることから、成果は徐々に上がっています。広告宣伝事業についても、成果目標を設定することで収入確保に貢献していることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	貸切バス事業については、お客様の要望に応えられるよう、運行方法の提案を行っています。広告宣伝事業については、市バスホームページにおいて交通局広告指定取次人への指定申請に係る募集を行うなど、新規広告主の獲得に努めています。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	貸切バス事業について、ホームページの見直しなどにより需要喚起に取り組み、イベント開催に伴う輸送依頼の増などにより前年度より収入を増加させること(対前年度+5百万円)ができたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	貸切バス事業については、今後、需要の増が見込まれることから、機会を捉え積極的な引き受けを行っていくとともに、再度の依頼につながるよう依頼主に対する的確かつ丁寧な対応に努めます。広告宣伝事業については、取次人による販路の拡大など、更なる収益確保に努めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①貸切バスの事業推進 ②広告宣伝事業の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40704075	市バス営業所の管理委託事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	824100	交通局自動車部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
	(法令・要綱等)	道路運送法、交通局関係の条例・規程等										
総合計画と連携する計画等	市バス事業経営戦略プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		2,323,864	2,338,925	2,323,864	2,387,239	2,300,626			2,346,638	
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
			市債	0	—	0	0	0			0	
			その他特財	2,323,864	—	2,323,864	2,387,239	2,300,626			2,346,638	
			一般財源	0	—	0	0	0			0	
	人件費* B		6,065	6,065	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		2,329,929	2,344,990	2,323,864	2,387,239	0	2,300,626	0	0	2,346,638	0
	人工(単位:人)		0.72									

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バスを利用する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	営業所の運行管理業務等を民間バス事業者へ委託することで、経営資源の効率化及び市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	上平間営業所及び井田営業所の運行管理業務等を民間バス事業者へ委託します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①上平間・井田営業所の管理委託の実施 ②委託営業所の評価・検証(評価委員会:3回) ③検証結果等を踏まえた取組の推進 ④委託規模の検討の実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①上平間・井田営業所の管理委託については、受託事業者と契約書を締結し、両営業所の管理委託を継続しました。 ②委託営業所の評価・検証については、評価委員会を3回開催し、管理委託営業所の安全面やサービス面などの評価を行った結果、上平間営業所において、サービス面に関して指摘があったが、概ね適切でした。 ③検証結果等を踏まえた取組の推進については、受託者にお客様サービス向上に関する指導を行いました。 ④委託規模の検討については、3月のダイヤ改正に伴い、上平間営業所の委託車両数を見直しました(4両減)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	営業所管理委託事業者評価委員会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明 営業所管理委託事業者評価委員会の開催回数	実績	3	—	—	—	
2		説明	目標					
			実績	—	—	—	—	
3		説明	目標					
			実績	—	—	—	—	
4		説明	目標					
			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		事業経営の根幹である乗車料収入は大幅な増収が見込めない中、社会経済環境の変化等により経費が増加するなど、市バス事業を取り巻く環境は大変厳しい状況が見込まれているため、コスト削減などに取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度 :ダイヤ改正に伴い、上平間営業所の車両数を見直しました。 H29年度 :上平間営業所及び井田営業所における管理委託を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市バスネットワークの維持や経営基盤の強化をする上で、直営での事業運営の健全化を図っていく必要もあるが、管理委託による経営の効率化を図ることも重要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	上平間営業所及び井田営業所の管理委託を行うことで、費用面の減減を図っており、交通局の経営改善に大きく寄与していることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	管理委託については、委託規模や路線の見直しによって効果が大きく変化するものであるため、今後も市バスネットワークの効率性を踏まえて検討していく必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	管理の受委託による財政効果は、非常に大きなものとなっており、経営の効率化という観点から施策へ貢献しています。



改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①上平間・井田営業所の管理委託の実施 ②委託営業所の評価・検証(評価委員会:3回) ③検証結果等を踏まえた取組の推進 ④委託規模の検討の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40704080	市バス地域貢献事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	824100	交通局自動車部管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画,市バス事業経営戦略プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		701	910	800	205	701		701		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	0	—	0	0	0		0		
			その他特財	701	—	800	205	701		701		
		一般財源	0	—	0	0	0		0			
	人件費 [※] B		5,897	5,897	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		6,598	6,807	800	205	701	0	0	701	0	0
	人工(単位:人)		0.7									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域貢献に向けた取組等を行うことで、社会的要請等に対応した取組を推進します。 様々な自然災害に対して、迅速かつ的確な対応を進めながら、安全な輸送サービスの確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境に負担の少ないハイブリッドバスを導入するなど、脱炭素社会の実現に取り組みます。 防災訓練の実施や危機管理対応マニュアルの見直しを行うなど、災害時に備えた実効性のある取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ハイブリッドバスの導入(購入16両) ②災害時の迅速な対応に向けた取組の推進 ③その他社会的要請等に対応した事業の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	下記の取組を行ったものの、「ハイブリッドバスの購入台数」の実績は0両となりました。 ①国内のハイブリッドバス車両を製造している事業者の受注停止等の影響を踏まえ、車両更新の実施を見送り、令和5年度に購入することとしました。 ②災害時の迅速な対応に向けた取組については、災害時等を想定した訓練の実施やその結果を踏まえた対応マニュアル等の見直し(3月)を行いました。 ③その他社会的要請等に対応した事業については、次世代自動車の導入に向けて、EVバスを導入している他事業者への視察やEVバスの試乗等を行いました(2回実施)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	ハイブリッドバスの購入台数	目標	16	16	16	16	両
		説明	ハイブリッドバスの購入台数	実績	0	—	—	
2	活動指標	危機管理に係る訓練実施回数	目標	2	2	2	2	回
		説明	局防災訓練、九都県市合同防災訓練・国上訓練等の実施回数	実績	4	—	—	
3			目標					日
		説明		実績	—	—	—	
4			目標					
		説明		実績	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		公営バスとしての意義・役割に応じた事業運営を図り、社会的要請等に対応した事業を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:本市の脱炭素戦略の取組を踏まえハイブリッドバスの導入を拡大しました。 R1年度:夏休み、冬休み期間に小中学生向けの営業所見学ツアーを企画・実施しました。 H30年度:「かわさきノルフィン」登場10周年記念事業として、かわさきノルフィン×ハローキティ 衣装デザインコンテストを実施し、優秀作品をデザインしたラッピングバスを製作、運行しました。 H29年度:「かわさきノルフィン」のLINEスタンプ販売、Facebook・Twitterのアカウントを開設。 H28年度:市バスイメージアップの取組として、「かわさきノルフィン」と「ハローキティ」コラボレーション事業を実施。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	安全で快適な市バス輸送サービスを継続的に提供するため、地域社会の一員として、市バスをより身近に感じていただき、市民や地域に親しまれる取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ハイブリッドバスの購入台数は目標を下回ったものの、令和5年度に先送りしたため翌年度に購入できる見込みであり、また、自然災害への対応として、風水害や震災等を想定した訓練の実施など、環境の変化に対応した取組を実施したことから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	環境対策の取組及び災害時の迅速な対応に向けた取組については、環境局、危機管理本部等の関係局などと取組を連携しながら実施していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自然災害への対応や脱炭素の取組など本市を取り巻く環境は急激に変化していますが、防災訓練等の災害時に備えた取組や、次世代バスの導入に向けた取組を推進したことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	自然災害への対応や脱炭素の取組など、本市を取り巻く急激な環境の変化に対応し、市民や地域に親しまれる市バスを目指します。 また、引き続き、SNSでの運行情報等を発信するとともに、実施可能な地域貢献に資する取組のあり方を検討し、実施していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ハイブリッドバスの導入(購入16両) ②災害時の迅速な対応に向けた取組の推進 ③その他社会的要請等に対応した事業の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①ハイブリッドバスの導入(購入39両)	
	変更の理由	令和4年度に予定していたハイブリッドバス16両の導入について、国内のハイブリッドバス車両を製造している事業者の受注停止等の影響を踏まえ、令和5年度に先送りすることとしたため。	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	40704090	市バス経営計画推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	822300	交通局企画管理部経営企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他		政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	市バス事業経営戦略プログラム											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	—									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		18,699	16,650	3,138	3,526	3,138		3,138		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		0	
			市債	15,000	—	0	0	0		0		0
			その他特財	3,699	—	3,138	3,526	3,138		3,138		
			一般財源	0	—	0	0	0		0		0
	人件費* B		16,848	16,848	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		35,547	33,498	3,138	3,526	0	3,138	0	0	3,138	0
	人工(単位:人)		2									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市バスの輸送サービスの充実
	直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バスを利用する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「市バス事業 経営戦略プログラム」に掲げる取組を着実に推進することで、安全で快適な市バス輸送サービスの提供や市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	担当職員が定期的に「市バス事業 経営戦略プログラム」に掲げる各取組の進捗状況を確認し、必要に応じて促進策を講じます。また、全体的な視点での取組推進を図るため、局内における進捗管理会議を実施するとともに、取組に対する外部有識者等の意見を聴取し、効果的に事業を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「川崎市バス事業経営戦略プログラム」に基づく取組推進 ②局内進捗管理会議の開催(2回) ③市バス事業アドバイザー・ボードの開催	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の「川崎市バス事業経営戦略プログラム」に基づく取組推進については、局内進捗会議を開催し、取組の進捗管理を行いました。 ②の局内進捗管理会議については、2回開催しました。 ③市バス事業アドバイザー・ボードを開催しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 局内進捗管理会議の開催回数	目標	2	2	2	2	回
		実績	2	—	—	—	
2	活動指標 「市バス事業アドバイザー・ボード」開催回数	目標	1	1	1	1	回
		実績	1	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		市バス事業を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、持続可能な経営を行い、事業を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>		R3年度:「川崎市バス事業経営戦略プログラム(後期計画)」を策定しました。 H30年度:「市バス事業経営戦略プログラム」を策定しました。 H29年度:効果的に市バス事業を推進していくため、専門的見地からのアドバイザリーボードや利用者からの意見をいただく場として設置していたアドバイザリーボードについて、次期経営計画策定の取組における外部有識者等からの意見聴取機関として活用することをしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市バス事業の意義や役割を踏まえながら、持続可能な経営を行うために行政が役割を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「川崎市バス事業経営戦略プログラム(後期計画)」の進捗状況などについて、局内進捗管理やアドバイザリーボードを活用して、経営戦略プログラムの取組の進捗管理や取組内容に関する意見聴取等を行い、経営戦略プログラムの取組を着実に進めることができたため、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	進捗管理会議の運営やアドバイザリーボードの運営については、適正配置された職員による効率的な運営を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A	新型コロナウイルス感染症の影響等により市バス事業を取り巻く環境の変化はありますが、市バス事業経営戦略プログラムの目標である「安全な輸送サービスの確保」「快適で利用しやすいサービスの提供」「社会的な要請に対応した事業の推進」及び「経営基盤の強化」について、進捗管理会議や輸送安全委員会等の局内会議において、目標達成に向けて課題や取組等を整理することにより、推進することができたことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 川崎市バス事業経営戦略プログラム進捗管理会議や川崎市バス事業アドバイザリーボードを開催し、川崎市バス事業経営戦略プログラムの取組を推進することにより、持続可能な経営を行っています。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「川崎市バス事業経営戦略プログラム」に基づく取組推進 ②局内進捗管理会議の開催(2回) ③市バス事業アドバイザリーボードの開催
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>		
	変更の理由		